

【委員会記録】

岸本委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

これより、教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【追加提出議案】(資料①)

- 議案第73号 平成23年度徳島県一般会計補正予算(第6号)
- 議案第88号 平成23年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算(第1号)

【報告事項】

- 東日本大震災被災地支援活動写真展について(資料②)

福家教育長

教育委員会から提出いたしております追加提出議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成23年度一般会計・特別会計補正予算案についてでございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計欄に記載のとおり、18億9,629万4,000円の減額をお願いいたしております。

この結果、平成23年度一般会計の予算総額は、797億2,660万9,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、学校政策課所管の奨学金貸付金特別会計におきまして、高校生等に対する奨学金の貸与見込み額の決定に伴いまして、5,425万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

3ページをごらんください。

課別主要事項でございますが、その主なものにつきまして、順次御説明を申し上げます。

まず、教育総務課でございますが、全日制高等学校管理費の①の全日制高等学校管理費におきまして、全日制高等学校の管理運営に要する経費の所要見込み額が増加したことなどにより、総額で2,779万9,000円の増額補正をお願いいたしております。

5ページをお開きください。

施設整備課でございますが、県立高校及び特別支援学校の学校建設費におきまして、耐震改修工事等の入札執行残などにより、総額で1億807万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

7ページに参りまして、教育改革課でございます。

学校建設費の①の高校施設整備事業費におきまして、4月に開校する鳴門渦潮高校の第2グラウンド人工芝化工事設計委託料の減額など、総額で40万9,000円の減額補正をお願いいたしております。

8ページをお開きください。

教職員課でございますが、事務局、小中高等学校、特別支援学校の教職員給与費及び旅費の所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で12億7,969万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

9ページをごらんください。

福利厚生課でございますが、教職員人事費の①の退職手当におきまして、所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で3億3,610万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

10ページをお開きください。

学校政策課でございますが、事務局費の①の管理運営費におきまして、奨学金の貸与見込み額の決定に伴う奨学金貸付金特別会計への繰出金の減額、教育指導費の②の学校教育振興費におきまして、各種事業の所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で7,698万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

11ページをごらんください。

奨学金貸付金特別会計の①の奨学金貸付金におきまして、所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で5,425万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

12ページをお開きください。

特別支援教育課でございますが、特別支援学校費の①の学校管理運営費におきまして、所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で58万円の増額補正をお願いいたしております。

13ページに参りまして、人権教育課でございます。

教育指導費の③の国庫返納金におきまして、所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で147万円の減額補正をお願いいたしております。

14ページをお開きください。

体育健康課でございますが、保健体育総務費の③の学校安全管理指導費におきまして、学校管理下における事故等に対する災害給付金の所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で509万円の増額補正をお願いいたしております。

15ページをごらんください。

生涯学習政策課でございますが、社会教育総務費の④の青少年教育費におきまして、放課後子ども教室推進事業及び地域ぐるみの学校支援事業の所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で546万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

16ページをお開きください。

教育文化政策課でございますが、文化及び文化財費の③の埋蔵文化財総合センター管理運営費におきまして、国等からの埋蔵文化財発掘調査受託事業の額が決定したことなどに伴い、総額で8,593万円の減額補正をお願いいたしております。

17ページをごらんください。

最後に、文化の森振興総局でございますが、文化の森総合公園文化施設費の⑥、21世紀館運営費におきまして、施設全体の一般管理経費の所要見込み額が決定したことなどに伴い、総額で3,560万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

18ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

一般会計の追加分でございますが、施設整備課において、特別支援学校施設整備事業費で、盲学校、聾学校の移転、改築工事などにおきまして、繰越予定額3億3,900万円をお願いするものでございます。

次に、繰越明許費の変更についてでございます。

施設整備課において、高校施設整備事業費について貞光工業高校ほか3校の大規模耐震改修工事などの追加に伴い、繰越予定額の4億8,000万円への変更をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、提出案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点御報告をさせていただきます。

東日本大震災被災地支援活動写真展についてでございます。

お手元に配付いたしております資料1により、御説明させていただきます。

東日本大震災における徳島県の教育分野及び医療分野の支援活動では、日本航空株式会社及び全日本空輸株式会社の輸送協力をいただき、支援活動に当たる人員を速やかに派遣することができました。こうした御協力もあって、教育分野においては、発災後早い段階から宮城県に児童、生徒の心のケア、学校再開等を支援する教職員を派遣し、支援活動を展開しました。

この支援活動を通じて得たきずなや教訓は、継続的な被災地との交流や本県防災教育に生かされてきております。

そこで、震災発生から1年を迎えるに当たり、これまでの教育分野における支援活動や被災地との交流、本県防災教育での取り組みなどについて、医療分野の支援活動と合わせて、本日から今月23日までの間、徳島阿波おどり空港ターミナルビル1階到着ロビーにおいて、写真展を開催いたします。

県教育委員会といたしましては、震災の記憶を風化させず、今後も本県の児童、生徒の命を守る防災教育につなげていくよう努めてまいります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

岸本委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

まず、日本教育新聞に教育長さんが、人づくり国づくりという復旧復興の編というところで、2月27日の分に載られていて、それで、防災計画の見直しということで、徳島におきましては、阪神淡路大震災がまず

1995年において、その後、各学校のマニュアル作成というのに取り組まれていて、今回、東日本大震災という大きな災害があって、また、新たな見直しを行ってきたというところで、先生、教育長のいろいろ踏み込んだ指導、また、県立学校全部に、避難所機能を設置するという取り組みをしているという御紹介がありました。それをまず受けて、それと今回、我が会派の来代議員が学校防災の仕組みについても質問されていて、それを受けて質問させていただきたいと思います。

学校の中が避難所になるということで、この任務は各県立学校がまず、避難所機能を備えるということになってきますと、その学校の本来ある教育現場の機能と、それとその地域の方たちが避難してきたときの避難所としての機能という両立を図っていくために、本会議でも教育長さんがおっしゃっていましたが、各自主防災組織並びに地域の校長先生、学校側との連携を図っていくために強い指導力を持って取り組んでいくという話だったんですけど、一応、具体的にどのようにされていくのか1点お伺いしたいのですが。

片山健康教育幹

学校と地域の自主防災組織等の連携ということでございますが、県教育委員会では、子供の命を守るため、また、避難所の件につきましても、やはり、常日ごろから地域との連携が必要であると考えております。

東日本大震災におきましては、長い間、学校の教職員が避難所の運営に携わり、学校再開に向けて厳しい部分があったという報告もある一方で、常日ごろから連携しているところにおいては、3日間で地域の自主防災組織と地域の方に避難所の運営を任すことができ、本来の学校再開の業務をすることができたということも報告を受けております。

県教育委員会といたしましては、まず、先日ですけども市町村教育委員会、県立学校に対しまして、東日本大震災から1年を経過することから、改めて地域と連携をすること、会議に出るだとか、それから避難訓練をするだとか、そういった連携をするように改めて通知を出したところでございます。

福家教育長

とりわけ、学校の役割と避難所としての機能、その調整の話になるかと思うのですが、発生当初は多数の地域住民の方が学校へお越しになるということで、なかなか学校としての機能が非常に難しくなり、そして事実上、校長以下の教職員組織が、その避難されてきた住民の方のお世話をする形になるという教訓が、せんだっての大震災のときに、本県から派遣された教員からの1つの大きな復命でございました。

発災当初の非常に混乱した時期については、その学校の施設等を熟知している教職員が全面的に被災者の支援に当たるという考え方になろうかと思いますし、そういった取り組みを進めてまいりたい。

しかしながら、また一方では、学校は子供たちのそうした教育というのを早く立ち上げなければならないとの使命を持っておりますので、早くそうした避難所の運営については、地域住民の方たちで組織する自主防災組織なり、あるいは場合によるとその地域の市町村の職員の方に、そうした運営権を速やかに委譲できることが一番最適と思っておりますので、そういったことに向けて、先ほど、担当幹が申しましたように、常に地域の住民の方、あるいは市町村と協議をして、協力体制を築いてまいりたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございました。私の地域も、多分、どこの皆さんのところも、学校が一番高い建物であるという地域が多くありますし、この間のハザードマップの見直しで、思った以上に高い津波が来るということになって、それで、今までなら家でも大丈夫かなと思っていた方でも、地域の学校を目指して避難していく方が多分、相当数ふえてくと思いますので、ぜひ、地域の連携をお願いしたいなど。

それと、今ちょうど、3月、4月で先生方の異動があります。当然のことながら、新しく着任される先生には早い段階で自主防災組織の方、また、並びにその地域の地形を把握することから始めていただいて、子供の通学路の安全の確保も先生方されていると思うのですが、それにあわせて、避難所になるべきところの見直しも赴任された地で新たにしていきたいという要望をさせてもらいたいのと、それと、もう一点は、前から言ってますが、地域の方が学校現場に入っていくのは非常にハードルが高いですね。地域の方のお話を聞いていたら、だから、学校の先生方が地域の集会に参加させてくださいという形で、お互いが歩み寄れるように協力、連携をとっていくことは皆さんわかっているんですけど、その具体的な手法として、歩み寄れる方法を見つけていただいて、自主防災組織は、大体皆さん毎月1回くらいやってますし、自治会の会合っていうのも大体毎月1回くらいされておりますので、そういう情報も各市町村が持っていたりしますので、密に連携してもらって、その地域地域に根差した子供の安全、地域の方の安全、そしてまた死亡者ゼロを目指して、災害対策っていうのが核となるよう学校現場の方も取り組んでいただきたいと思いますし、今回の東日本の教訓って、かなり、数々あったと思います。それも生かして、ぜひ、安心できる地域づくりのために、学校教育の方も取り組んでいただきたいと思います。これも要望させていただきます。

それに続きまして、もう一点目は、この春からみなと高等学園、この間、受験も終わったようなんですけども、支援学校の核となる施設が立ち上がって運営されていくんですが、その中であって、みなと高等学園っていうのが、企業との連携、支援教育が必要な子供たちの自立を目指すという部分で取られる施設として認識させてもらって、非常に画期的な全国でも例を見ない取り組みをされるというのを伺っているんですけど。その中であって、ヘレン・ケラーさんの例が正しいかどうかわかりませんが、ヘレン・ケラーさんは、サリバン先生という先生がいたからこそ、ヘレン・ケラーさんの秘めたる潜在能力を見出してもらって、結局、社会貢献ができるまでの人として成長していったことをすごく思っているんですけど、やはり、サリバン先生になるスーパー的なというか、指導者っていう教育が不可欠ではないかと思えます。

その中であって、徳島県にも教育大を初め、4つの主なる大学がありますので、その教育過程での連携を図るなり、いろんな先生を育成していく過程において、みなと高等学園とかかわっていくことは、検討される材料になっているでしょうか。

富樫特別支援教育課長

今、委員がおっしゃっていましたように、みなと高等学園は、発達障害の方を受け入れまして、その方に対して職業自立に向けた教育を行なっていくという全国でも類を見ない初めての試みでございます。

そのみなと高等学園でございますけども、みなと高等学園に来られる先生方は、常に研修を積み重ねまして、高い専門性を築いていくことで運営をしたいと考えているところでございます。そして、みなと高等学園に来られる生徒さんへの支援だけではなく、徳島県内で教壇に立っておられる先生方への支援もいたしまし

て、県下全体の先生方のスキルアップ、専門性のアップにも尽力をしてみたいと考えているところがございます。

岡田委員

ぜひ、発達障害の子供たちの将来を見据えた取り組みとして、先生方のスキルアップに努めていただきたいと思います。

それで、そのもう一つ、これはお伺いしたいのですが、実際、発達障害の子供たちというのは、今、少子化、少子化って言われているんですけども、多分、支援学級、支援学校に行かれている子供たちの数は、非常にふえてきていると思うんですけども、その現状はどうなってますか。

富樫特別支援教育課長

支援学級、小中学校の支援学級に在籍しておられる児童、生徒の数でございますが、ここでは小学校と中学校に分けて、その数の推移を各5年間、お伝えさせていただこうと思います。

まず、小学校でございますけども、平成19年は児童数が772名でございました。平成20年が878名、平成21年が1,027名、平成22年が1,115名、平成23年が1,175名でございます。続きまして、中学校の生徒さんにつきましては、平成19年が280名、平成20年が321名、平成21年が364名、平成22年が418名、平成23年が432名で、委員の御指摘がありましたように、毎年、増加をしております。以上です。

岡田委員

ありがとうございます。それで、その数字を伺ったのは、発達障害の子供たちがふえているということは、それに要する、その子供たちのそれぞれの才能を見出すための先生の数というのも、当然のことながら確保していただかなければいけないことにつながると思います。それで、その先生の養成、そしてまた、その支援学校の先生のみならず、支援学級を担当できる先生方の数もふやしていただくために、やはり先生方の教育現場という部分の充実。先ほど、課長もおっしゃっていましたが、先生方のスキルアップする場所としての可能性もあるとお話もありましたが、もう一つ含めると、先生になろうとする方たちの連携という部分でも、もう一歩先に踏み込んで、子供たちがふえている中で、子供たちの才能を見出すためには、その先生方が情報なり知識なり、そしてまた、子供たちにかかわっていくための先生方こそスキルアップというか、その教育を受けていただく必要があると思います。そのあたり、大学との連携、教育大がありますし、また、徳島大学、四国大学、文理大学ですね。多分、教育大学以外の学部では支援学校の先生になれないと思うんですけども、その教職課程を取ってる方の教育実習の現場であったり、また、学校に踏み込んでいくことによって、発達障害の子供たちの支援をしていく上で非常に勉強になる、必要な知識が得られると思うんですけども、そういうふうな踏み込んだ連携については、いかがお考えですか。

富樫特別支援教育課長

今、岡田委員が御指摘されましたように、県内には大きく4大学がございまして、鳴門教育大学につきましては、特別支援教育の免許状を取ることができるので、ですから、鳴門教育大学に関しましては、その免許に

関する付随した教育実習をすることになっております。

あとの3大学につきましては、違う教員でも特別支援学校以外の免許状を取りまして、我々の世界で副免っていいのですか、中学校教員の免許状プラス、副免で特別支援学校の免許状を取ることが、ちょっと、ほかの大学では難しいという現状が、まず、ございます。

そういう中で、みなと高等学園を含む教育委員会と大学との連携、その中で発達障害の方に詳しい教員を学生のうちから教育実習等をうまく活用して育てていくことができないか、というような御主旨でないかと思えます。

私も大学で4年間学んでいる教員が、大学の講義でありますとか、大学の文献で発達障害のことを大学の中で学ぶというだけでは不十分であると認識しているところです。

やはり、大学時代に発達障害の方と接する、また、指導するという中で非常に大きなものを得るんでないかと、こう考えております。それで、恐らく委員は、みなと高等学園を意識する中での御質問だろうと思えますけれども、みなと高等学園におきまして、教育実習の方を受け入れて、そこで、その学生さんが大学時代に発達障害に関する実践的な指導法を身につけることは非常に意義が深いと思っております。

また、仮に将来、特別支援教育の世界に進まなくても、その方が教壇に立ったときに、子供を見る目でありますとか、子供に寄り添う気持ちとか、きめ細かい指導法とか、そういったものが非常に身につけて、ほかの生徒にもよい影響を与えるだろうと考えております。そういう意味で、みなと高等学園におきましても、鳴門教育大学の教育実習を可能な限り受け入れたいと考えております。

ほかの県内3大学におきましては、介護等実習というような2日間ではございますが、そういった実習がございまして、特別支援学校で実習をすることが義務づけられておりますので、みなと高等学園も含めて介護等実習を受け入れたいと思っております。そういうことによりまして、将来の徳島県の発達障害児教育を担っていく人材を育てていきたいとの覚悟でおります。以上でございます。

岡田委員

ありがとうございます。多分、今御説明いただいたように、教育実習によることによって、現場の子供たちと接することによって、それぞれの子供たちの違っているということを、学生の早い段階で、またそれと、先生を指している学生さんたちの感受性の強い時代に体験できることによって、その得た経験は将来、教職員、どんな先生になられても役に立つと思えますので、ぜひ、みなと高等学園での実習を実現できるように取り組んでいただきたいと思えますし、また、徳島県内にいる大学生皆さんが実習の現場に入って、子供たちと接する経験ができるような仕組みづくりも、ぜひ、できる範囲で取り組んでいただきたいと思えます。

それで、私がもう一つ思ったのは、発達障害の教育においては、徳島が一番進んでいるよ。進んでるというのは変なんです、徳島が一番充実した機能を持っているし、物すごいみんなが熱意を持って取り組んでいるし、まずは主人公は子供たちなので、それぞれの障害の段階に応じて、それぞれの子供たちが秘めたる才能を最大限生かしていき、社会に出て自立ができる、生活ができていよっていう、ぜひ、見本の県になるように。そうすることによって、徳島のみなと高等学園ができたという位置づけが本当に認められるようになると思えますので、皆さんに熱意を持って取り組んでいただきたいと思えますし、それぞれの子供たちの能力に未来が持てるように、期待が持てるように、そしてまた、保護者の方が安心できるように取り組んで

いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、もう一つ、私がいつも聞かされているのが、支援学校と支援学級、先ほども支援学級の子供の数がふえてますってようなデータをいただいたんですけども、その中にあって、支援学級のほうの現場になりますと、今もみなと高等学園で先生方のスキルアップに取り組んでますってような話があったんですけども、まだまだ小学校の仕組みと中学校の仕組みってというのが違って、小学校は1日中、同じ担任の先生がその子供たちとかかわってくれますので、支援学級の子供たちもその先生と一対一で何年間か経過すっていうことになって、それぞれが、この理解度ってというのができてくるんですけど、中学校になると学級に所属しながら支援学級のほうにある教科を受けにいたり、いろいろ教科時間によって時間割のカリキュラムがなかなか複雑になってきていて、実際、受けてる子供たちが、保護者の方もどっちがどうなんですかと、非常に不安を感じているお話をたくさん伺っているんです。学校も先生の名簿を見ていたら支援学級のコーディネーターっていう方がいらっしゃるんですけど、そのコーディネーターの方にもっと積極的にかかわっていただいて、学校の特に中学校のほうの支援体制のあり方ってのも少し明確にしていいただきたいなと思うんですけども、実際、中学校になってくると子供たちというか、保護者たちの要望の中にも進学を考えている子がいたり、もっと先のことを夢見ている子供たちがいたり、それとまた逆に、元気に毎日中学校に通えたらいいですよっていうふうな保護者の方とか、子供たちの願ひがあつて、本当にそれぞれ子供たちの願ひってのが違うので、逆に言うと、その指導していかれる立場の皆さんにとっては、非常に細かい指導が必要になってくるんですけども、しかし、保護者にとつても子供たちにとつても、まずは初めての事象が多いんで非常に不安だし、わからないし、特に中学校3年生になってくると、進路指導のときに、じゃあ高校行きますか、高校行きませんかということで本人の希望となかなかコーディネートしてもらえないっていう要望もございませう。ちょうど、今も受験が終わったところなんですけども、その先生方の細かい指導とその子供の能力を伸ばしていける指導ってのが必要になってくると思うんですけども、そこにあって、そのコーディネーターさんの、まずは数をふやしてほしいなというのと、それと、細かい配慮ができる仕組みづくりをぜひしていただきたいと思うんですけど、現状として今後の課題としてコーディネーターの数がふやせられるかどうか。また、その先生方の質の向上ってうかがうか、その部分でスーパー指導ができるような先生方ができるのかってう部分について、お話を伺いたいのですけども。

富樫特別支援教育課長

失礼します。まずはコーディネーターの現状についていいますか、数からお伝えさせていただきます。平成23年度、今年度でございますけれども、幼小中高、特別支援学校合わせまして490校でございます。すべての学校でございますが、490校におきましてコーディネーターを611人、指名しているところでございます。

内訳を申しますと、幼稚園149校につきまして131名、これは小学校併設の小学校のコーディネーターが兼務している場合がございます。小学校は198校に対しまして297名、中学校は87校に対しまして107名、高等学校は分校入れて45校に対しまして58名、特別支援学校は11校に対しまして18名と、こういう内訳で指名しているところでございます。

このコーディネーターにつきましては、県の教育委員会が配置をするという形ではなくて、学校長のほうで非常に見識の高い方を指名すると、いただいた教員の中から指名するという形で行っております。ですか

ら、複数名いるところは、やはり支援が必要なのか、校内体制を十分にとらないといけない大きな学校につきましては、複数名配置をします。非常に小さい学校もございますので、そういう場合は1名で十分であるというようなことで、御理解いただけたらと思っております。

続きましてコーディネーターの職務についていますか、その方たちが今、どのような職務をしているかということにつきましては、まずは、コーディネーターがその学校の中心になりまして、支援が必要な子供さんについてどういう支援をしたらいいのかとかということと関係の先生と一緒に協議しまして、それを校内委員会というのを組織しまして、校内委員会に伝えて、校内委員会から全校に伝えまして、すべての先生の共通理解のもとで、その方の指導に当たるというまとめ役、調整役を担っているところでございます。

今、委員、御指摘がありました中学校につきましては、おっしゃるとおりでございます、教科担任制でございますので、国語の先生も社会の先生も理科の先生も、すべての先生があるA君の支援の方法を共通理解しなければいけないということでもありますので、小学校と比べて非常に高いコーディネーター力ってありますか、調整力が必要とされているわけでございます。そのスーパーコーディネーターというのも一緒にお話ししたらよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

今、そういったコーディネーターさんも1年目の方もおられますし、コーディネーター経験者で非常に専門性の高い方もおられますし、いろんなコーディネーターさんがおられます。そういうコーディネーターさん、特にまだ経験の浅いコーディネーターさんを上のより高い次元から指導するっていいですか、助けていくスーパーコーディネーターというような立場の方かと思えますけども、今、徳島県では巡回相談員という先生を小中学校で8名、特別支援学校で25名、指名しているところでございまして、その方が今の名称では巡回相談員という名前でございますけども、先生がおっしゃるスーパーコーディネーターとほぼ同じような意味ではないかと思っております。

今、小中学校では8名でございますけども、やはり教育委員会といたしましては、そういう専門性の高いスーパーコーディネーター、巡回相談員を次々養成していきたいと考えております。それで、今回、みなと高等学園がこの24年4月に開校いたしますので、みなと高等学園を中核といたしまして、徳島県の発達障害者の発達障害児教育の研究会を立ち上げまして、発達障害児教育に関心のある小中学校のそういったコーディネーターさんを中心に会に入らせていただいて、専門性をより高くしていこうと思っております。

ただ、私も経験上、講習会に行ったり、講演会を聞くと、これは非常に知識はふえるんですけど、いざ、子供の前で指導しようとしてもなかなか応用がきかないところもございますので、より高めるために、中学校の先生方とみなと高等学園の人事交流を学校が落ちつきましたらそういったことを進めてまいりたい。

この人事交流は期間が3年ということに原則なっておりますので、中学校の先生が3年間、みなと高等学園でみなと高等学園の職員として教育をします。そうしますと、みなと高等学園がねらうところの発達障害の障害も1つの個性ととらえて、そして、その方の長所を生かす形で就労に結びつけていくという技法を、中学校の先生に3年間みっちりと実地で研修していただいて、また、中学校に帰っていただくと。そういうことをする中で、非常に高い専門性が必要な中学校のコーディネーター力をまた高めていきたいと考えております。以上でございます。

岡田委員

ありがとうございます。今、おっしゃっていたとおり、先生が本当に頭で、本で学ぶことと、現場で子供たちと接しながら子供たちの顔を見ながら勉強することでは、全然、多分、違ってきてたり、再確認したり、また、もっと違う学びができる機会が先生方にもできるチャンスだと思いますので、その人事交流ということで、どの先生方にも、今おっしゃっていただいたように障害も1つの子供たちの個性っていう部分で、子供たちの個性を伸ばしていける教育に前向きに取り組んでいけるような体制づくりをぜひお願いいたします。

それと今、おっしゃっていただいたようにコーディネーターの方、お話を聞いていたら、かなりの先生、611人指名されているということなんですけど、それは各学校における指名という部分で、実際にそのコーディネーターの先生方も研修を受けて、いろいろ学ぶチャンスがあるということを前の委員会でもお伺いして、それぞれの先生方も一生懸命努力されていると思うんですけど、やっぱり、現場の中の先生方にとって日常の忙しさに加えているような部分が増算されてくるので、先生方が決して時間が余っているからという意味ではないんですけど、非常に忙しい中であつてもまた、ますますの研修をしてもらって、子供たちによりよい教育をするための先生方の天職といえますか、使命としてぜひ取り組んでいただけないようにお願いしたいなど。

それと、コーディネーターの先生方のスキルアップのためにも、その先生方でもいろんな場面を経験している先生、長くされている専門の先生方のコーディネーターのほうほど知識もあると思いますし、ケース・バイ・ケースで、この場合はこういうふうなのがいいですよとアドバイスを一言いただいたら、その新しくコーディネーターに指名された先生にとっても明るい道が開けていくっていう部分があると思います。ぜひ、そのスーパーコーディネーターさんという部分を生かしていただいて、その持った知識を広く共有できるような体制づくりをしていただいて、それぞれのコーディネーターの方のさらなるスキルアップに努めてもらいたいと思いますし、それを引っ張っていただけるスーパーコーディネーターっていう部分もぜひ、組織化の体制づくりをしていただいて広く取り組みをしていただきたいと思います。

それと小学校のときは、中学校のときは、高校になったらっていうのでなくて、それぞれの各学校の現場において、いろんな教育体制が違うのも当然わかるんですけど、やはり子供たちにとっては、それがまた不安の材料になったり、障害を持っていることで不安が不安を呼んできて、いろんな違う不安な状況になっている現実もあるようですので、子供たちが、まずは元気に学校に行けるっていう部分を確保するためにも、周りの皆さんの支援をよろしくお願ひしたいと思います。そして、ぜひ、先生方の知識のためにもいろんな現場に出ていけるっていうチャンスを広げていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、教育長さん、徳島県がみなと高等学園を核にした発達支援教育の聖地となるように、ぜひ、今後も教育委員会を挙げて、また、県庁を挙げて取り組んでいただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

福家教育長

みなと高等学園の今後果たす使命といえますか、役割については、担当の課長がいろいろ申し上げたとおりでございます。御承知のように全国に類を見ないという形でお話しさせていただいております。これは従来、発達障害を持つ子供たちの多くは、高校の場合、高校のほうへ進んでいる状態です。実際にいざ、高校を卒業して社会に出ようとして就職試験等を受けたときに、発達障害等が原因でなかなか就労に結びつ

いていかない現実的な例も多くございます。

そういう中で、発達障害児の子供たちの自立、就労を専門的に考える特別支援学校として、全国で初めてとなるケースでみなと高等学園を開校するという運びになったわけです。ということになりますと、就労に結びつけたような教育課程のあり方でありますとか、あるいは、具体的な教育の活動ってというのが、どういうものが一番効果的であるかってということについては、大変申しわけないんですけども、かなり試行錯誤的な経験を経て、確立されていくものだと考えております。

そして、その試行錯誤というのは、全国的にそういう経験をしていない経験になるだろうと考えておりますので、みなと高等学園で培ってきたそうした教育、発達障害に対する教育のノウハウというのが、全国でこれから非常に役立っていくような内容になるように、教育委員会としてもしっかりと支援をして、そしてその成果を全国の発達障害児を抱えている学校に提供していきたいなど。

先ほど、課長が申しておりました、まずは県内のそうしたコーディネーターを中心として、発達障害児の支援にかかわっている先生方を中心に研究会を組織して、調査研究を進めてまいりたいと申しましたが、これは本県だけにとどまらずに、ゆくゆくは四国、さらには全国に組織を広げてもらって、大きく発達障害児の支援という輪が広がるように、核になっていきたいと今は考えております。

岡田委員

ありがとうございます。ぜひ、熱意を持って取り組んでいただきたいと思います。
よろしく願いいたします。終わります。

岡委員

先ほどの岡田委員の発達障害のお話なんですけれども、非常に取り組みとしては一生懸命やっていたいてると思いますし、非常にいいことだとは思いますが、一度、秋山先生ともちょっとお話をさせていただいたりしたようなことで、発達障害を持ってらっしゃる生徒さんに対する扱いというのに、恐らくそういうコーディネーターとかスーパーコーディネーターっていう人ですかね、スーパー指導員ですか、コーディネーターという方はもともと多分高い意識を持って、いろんなことに取り組んでおられる方がそういうところへ行って、さらなる勉強をして、予備知識をつけていくという部分があると思うんですけども、それが全体の意識として共有ができてるかという、まだまだ時間がかかってくるんだろうし、皆さんにそういうことを周知徹底していく、学校内での生徒の状況、どういうお子さんがいるのかというのを徹底させていくというのが、まだ不十分なところがあるんじゃないかと思えます。校内のそういう研修でいろんなお話をされて、問題意識を共有はしているんですけども、現状で、学校ごとによって違うんでしょうが、どのような徹底の仕方してるのかというのを把握している部分はありますか。

富樫特別支援教育課長

委員から御指摘のありました、小中高問わずいろんな学校で、特別支援教育、発達障害に関する意識の温度差というようなものがあるのではないかとおっしゃった指摘でございますが、正直な話、平成19年に特別支援教育に転換されたわけでございますが、それが事前に我々はわかっていたものですから、徳島県で

は平成 16 年から発達障害児教育に対して、国の制度が変わる3年前から取り組んできたわけでございます。

そういう中で、かなり理解といいますものは進んできた。そして、今、岡田委員さんの御質問の中で、この5年間ぐらいで小中学校の特別支援学級で学ぶ生徒さんがふえてきているという、この原因は何か。これは1つは理解、啓発が進んだというようなところでございます。医学的に数がふえているのかということについては、医学界からはわからないということでもあります。それをどけて考えますと、まずは例えば、勉強が難しかった、これは怠けであったと、これまではみんなが言っていたものが、よくよくそういう研修会に行くと、これは怠けではないぞと、違う何かそういう発達障害のそういう障害かもわからないというような意識で医療機関をぐりまると、やはりこれは怠けではなくて、障害がそうさせているんだとか、この子はやんちゃだ、勉強しよってもすぐに教室から出ていく、これもこれまではやんちゃで済んでおったのが、いや、そうでないと。これは多動症という障害だということだということで理解が1つ進んできたんじゃないかと考えているところでございます。

その基本となるのが、やはり今、委員が言われました研修と広報でございます、実は研修につきましては、小中学校の先生を対象にした研修を平成 22 年度でございますけれども、年間 208 回しております。そのうち総合教育センターが 19 回、これは比較的大きな研修でございます。県民とか一般の教員も入れた研修を 19 回。その上にスーパーコーディネーターではないんですけど、巡回相談員が個別の校内研修に平成 22 年で 189 回行っておるんです。ですから、これはある意味、そういった総合教育センターや巡回相談員さんの研修の成果が大分出てきたのではないかと考えております。

ただ冒頭で申し上げましたように、これは残念なことですけども、学校でちょっと温度差がある。ですから、校長先生方に集まっていたリーダー研修というところで、発達障害、特別支援教育の研修をみっちりさせていただいて、校長先生のリーダーシップのもとで全校が発達障害に対して活性化する、パワーアップするように努めているところでございます。

岡委員

ありがとうございます。非常に熱心に取り組んでいただいているということは本当に重々理解もしておりますし、非常にありがたいことだなと思えます。

まだ私の周りにも発達障害を持ったお子さんというのが結構いらっやいまして、おっしゃってるように以前だったら、やんちゃな子だなで片づけられていたものが、そういうように発達障害という言葉もできて、社会的な認知もされてというようなことで数がふえてきてるんだらうと思えます。

ですから、学校の先生方の中にも本当にいろんな雑務に追われたり忙しい方もたくさんいらっしゃると思いますし、なかなか研修する、勉強するといっても時間がない方もいらっしゃるでしょうけれども、ほかの雑務を削減してでも、これから恐らくどんどんこういう子供がふえていく可能性が高いと思いますので、こういう研修をより、数を聞いたら本当によくやっていたらいいんですけども、より上の指導者を育てるというのもそうですけども、現場でおられる先生方にもより徹底していただくように方策を考えていただきたいというのと、そういうお子さんっていうのは、子供同士の中で、いじめに遭ったりとか、お子さんはそういうことがわからんところがあるんで、いじめに遭ったりとか。私が聞いた話では、毎日、腕のところに黒いあざをつくって帰ってくる。で、よくよく聞いてたら同級生の、その子は男の子なんですけども、同級生の女の子に毎日つねられ

て、つねってる本人はいじめっていう意識はないのかもしれませんが、そういうような事例も発生しているようです。ですから特に、先生方に気をつけていただくというのもそうですけども、子供にどこまで教育できるかという非常に難しいところがあるんですが、そういう個性なりっていうようなとらえ方をして、そういうものを認めながらみんなで共生していけるような社会をつくっていくという勉強も進めていくべきではないかと思うんですが、御所見をお伺いしたいと思います。

富樫特別支援教育課長

今、委員さんから発達障害の方がいじめられている事例が周りにあるというようなことでございました。

発達障害の方っていうのは、言葉が十分でないとか、それから本人は、そのキャパの中で精いっぱい頑張っているのに、何かサボっているというふうにとられる場合があります。それで周りの子が、お前サボってんでないかというようなことから始まって、またいじめになっていくというようなことも多々あるんだろうと考えております。

そういう中で、やはり今、委員さんも言われましたように、障害も1つの個性であるというようなことで、そういった発達障害の方が35人学級の中に1人か2人おられたときに、周りの子供に、これは障害というような言い方はしませんけども、何々さんは、例えば大きい音が鳴るとわあっとパニックになってしまう、それは子供は見ていますので、周りの子供さんのほうがよく知っていると思うんです。ですから、みんな、A君は大きな声のときになったら、わあって言うだろ。だから、そういうときはみんなですできるだけ音を立てないようにしたげよとか、そういった、ある意味その子に応じた支援を周りの方ができるように、そういったことを、学級づくりっていうんでしょうか、それをこれからしていかなければいけないと思っております。そういう学級づくりの手法、そういったようなこともこれからコーディネーター研修であるとか、そういった中で、その講義内容に入れて、それで、そういったいじめっていうのにつながらないようにしてまいりたいと考えておるところでございます。

岡委員

本当に教育委員会の皆さんには、いつも前向きなすばらしいお答えをいただけますので、大変ありがたく思っております。

本当に徐々にふえてきておりますし、私の周りでも、うちの子もっていう方もたくさんいらっしゃいますんで、恐らくそういう発達障害って判定はされてないんですけども、程度の大小はあれ、多分そういう子供たちがふえてきてるんだろうと思います。ですから、そういうところにもしっかりと気をつけていただいて、先生方の育成と子供たちにどういふような伝え方を、どうクラスづくり、人間関係づくりをしていったらいいのかというものも、しっかりと研修の中で、もちろんやっていただいていると思いますけれども、勉強を進めていただきたいと思います。

それと関連というのではないんですが、今、道徳教育の重要性というのが非常に言われている時代だと思います。けさもニュースを見ながら、いろいろしてたんですが、警察官が証拠を捏造する、若いお母さんが自分がやりたいことができんということで、子供をほったらかして家を出て行って、何日も、餓死をさせるっていうような事件が、同じ事件なんかと思いつながらニュースを見てるんですが、全部違う事件で、毎日毎日そん

なことが起こっているような状態です。

徳島県内では幸いそういう大きな事件というのは、ほとんど起こってないと思うんですが、今、道徳教育、心の教育っていうものが、今まで以上に非常に注目をされておりますし、いろんな実践をされている地域もございます。徳島県は今、どのような形で道徳教育をどういう考え方でどのような、具体的な例をちょっと挙げていただきながら、進めていってるのかというのをお聞きしたいと思います。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま本県の道徳教育の現状についての御質問をいただきました。

平成 18 年に国のほうで教育基本法が改正をされ、その中に道徳心を培うということが盛り込まれました。それを受けまして、学習指導要領も改訂をされ、その総則の中、また、道徳の目標の中にさまざまなものが盛り込まれてまいりました。

本県では、平成 20 年 7 月に徳島県教育振興計画の基本目標の中に、郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立したたくましい人づくりというものを掲げて、道徳教育を中心とした郷土の伝統や文化を大切にする心であるとか、また、子供たち自身がみずからを大事にする自尊感情を育てていくとか、また、他者への思いやりの心を育てるなどの道徳性を養い、それをもって豊かな心の育成に努めていくというふうな基本方針を立ててございます。

それを受けまして、平成 21 年度から新学習指導要領を見据えて、各教科等と道徳との関連を図って、校内全体の道徳教育の推進を図る役割の道徳教育推進教師というものをすべての小中学校に位置づけて、道徳の時間をかなめとしつつ、学校教育全体を通じて、道徳性を養うような、そういう取り組みを行い、また、家庭や地域社会との共通理解や相互連携も図りながら、体験活動であるとか奉仕活動であるとか、また、子供たち、児童、生徒が地域の行事に参加をして、そこで地域の人たちとの触れ合いの中でそういう道徳性を培っていくというような、そういうふうなものも積極的に取り入れることなどをしながら、道徳的実践力を育てていってるところでございます。

岡委員

非常にこれも積極的に取り組んでいただいているということで、新学習指導要領のこととかも、内容のこともちろん重々承知をしていただいているでしょうし、非常に取り組みとしてはありがたい、非常に大事なことを本当に積極的に大事と思って進めていただいているということは、高く評価したいと思います。

そういう実践的なことっていうのももちろん大事なんですけれども、やはり幼いころから繰り返し教えていく。こういうことはしなければならぬですよとか、こういうことはしてはだめですよということを繰り返し教えていくということも絶対に大事だと思うんですね。言葉として教えていくことであつたり、そういう部分に関して、まだちょっと足りてないところがあるんかなというような気はいたしております。

以前でしたら、私が小学生のころなんかはもうなかったですけども、教室の前に何か 5 つの目標みたいなのがあって、毎朝、朝の学級会のときにしゃべったりとか、それをみんなで読んだりとかいうようなことがあつたと思うんですが、今っていうのは、そのようなこと、言葉として教えていくとか、繰り返し反復をさせて子供の身にしみ込ませていくような取り組みっていうのは、何かされているようなところってあるでしょうか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま委員のほうから、繰り返し繰り返し大切なことを教えていくというようなお話がございました。確かにそのとおりでございます。

特に幼いころからずっと言われてきたことは、大人になりましてもそれはずっと身につけているものだし、何かの折にふっと心の中によみがえってきたりするものでございます。そういう面から、本当によりよい大人、公民を育てていくという教育の役割から考えますと、大変、基本的な事柄を繰り返し繰り返し教えていくことについては、重要なことであると私は思っております。

ただいま、学校のほうで、そういうふうな朝の会のときに何か目標をみんなで語るというか、唱えるというか、そういうことがあるのかというふうな御質問でございましたが、そのあたりはちょっと全県的なものも、一斉の調査などもしておりませんので、その部分はちょっとわかりませんが、私のかつて勤めておりました学校の経験等から申し上げますと、すべての学級には、まず校訓というものを書いた額なりが必ずかかっておりました。そして、子供たちは、毎朝、それを見て、心を新たに一日を過ごすというふうなことが行われておりました。私、中学校の教員でございますが、入学式のとき、それからいろんな集会の折に校長先生からそういう話もずっとされておりましたし、またそれを聞いておる子供たちが大人になっても、その校訓をそらんじて言えるというふうな同級生もたくさんおります。

そういうふうなことで、特に県下一斉にこれをしなさいというふうなことはやっておりませんが、個々の学校で培ってきた、その教育力の中でのそういう対応というのはされておるというふうな思っております。

藤井学力向上推進室長

今、岡委員さんが子供たちが、毎日、同じ自分たちの目標とするものを唱えたりとか、そういうことはないのかというような御質問でございますが、実は昨年从小中学校におきまして、「阿波っ子すだち(巣立ち)宣言」プロジェクトというのを実施しております。

それは、子供たちが自分たちによって、知・徳・体の3つの分野で自分たちが目標を立てて、それに向けて行動をしていこうという、それを見えるところに掲げまして、例えば知でありましたら、しっかり読書しますとか、徳でありましたら、あいさつをしますとか、体でありましたら、1日何十分走りますとか、そういう学校でそれぞれの目標を立てて、そしてそれに向かってみんなで取り組むというのが全県的な取り組みをしているところでございます。

岡委員

ありがとうございました。非常によくやっただいてるなと思います。

大変重要な取り組みですし、これからも継続してどんどんやっていただきたい。できたら積極的にそういうことをやってない学校もあると思うんで、これも温度差があると思います、恐らく。ですから、そういうことを教育委員会から全体的に徹底をして、言葉から入る、形から入るということも非常に大事なことだと思いますんで、こんなこと言いながら私もちょっと腰が痛いんで、こんな体勢でお話しさせていただいてるんですが、きち

前も1回言いましたけども、世田谷区の日本語教育特区というところで授業を何回か見たことがあるんですが、本当に子供たちの学ぶ姿勢なり、毎朝、言葉の葉っていう、自分でできのう聞きたい言葉を書いて、学校に紙で木をつくって、そこへ張っていく。友達がそういうことを書いてるのを見て、また、ああ僕もこういうことを実践せないかなというものをまた実感をして、学校の中でしっかりと勉強していくのを見て、非常にすばらしいなと思いました。

その全体を全くなねせえとは言いませんし、教科書も独自に世田谷のところはつくってるんですが、それは先ほど先生がおっしゃられたように日本語っていう教科の中に道徳的なこと、親と子供のきずなであったりとか、友達を大事にするであったりとか、子供を大事にするであったりとかっていう内容をきちっと入れた教科書っていうのをつくって、小学校が週2時間、中学校で週1時間というような形で専門的に勉強されております。ですから、全く一緒にせえとは言いませんけども、徳島でも何か道徳教育のもので、徳島独自で発信していけるようなものを考えて、皆さん方で御検討いただいて、それを例えば実践的にどっかの地域でやっていく、それがよかったら全県的に波及させていくということを皆さん方には、ぜひとも主導的な立場としてやっていただきたいなと思います。

私もいろんなところへまた議会が終わったら視察へ出て、この委員会でおるかどうかわかりませんが、教育に関しては本当に一生のテーマだと思ってますし、今の日本の国をこれから立て直していく中で、一番大事にされていかなければならない部分だと思ってます。私もいろんな提言なり、皆さん方に提案をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともこれからこの道徳教育の大事さとか、そういうものを中心に据えた教育行政を進めていただきたいと思っております。

最後に何か福家教育長、ありましたらよろしく願います。

これで質問は終わります。

福家教育長

岡委員から道徳教育の重要性について、いろいろと御指摘をいただきました。

道徳教育に限らず、最近の子供たちを私自身が見ていて感じますのは、やはり規範意識と意欲というのが非常に欠如しているというふうな思いが非常に強くございました。それを何とか子供たちに将来に向かってたくましく生きてもらうためには、やはりまず意欲を高めていただく。

しかし、意欲も決して押しつけでは身につかないというふうに考えておりましたので、先ほど「阿波っすだち(巣立ち)宣言」プロジェクトというお話をさせていただきましたけれども、私の思いを皆さん方にさまざまお話をさせていただきました。その思いは何かっていうと、決して押しつけでなくて、子供たち自身から毎日の家庭生活、学校生活の中で自分たちがこうやれば自分がもう一歩成長できるのにと、あるいは1日反省してこういうことができなかったというふうなことを持ち寄ってもらって、例えば学校でいえば児童会であったりとか、最小ではクラス単位で子供たち自身が話し合いをして、ことしはこういった取り組みをしよう、自分たちの学校、クラスではあいさつが十分できてないと思うから、みんなで頑張ってあいさつできるようにしようというようなことをそれぞれ、先生がそれを押しつけるんじゃないで、子供たち自身で考えてそれを目標にもらって、そして、一定の期間が過ぎたときにその目標がどこまで達成できているかということ子供たち自身でまたそれを検証してもらって、できておればまた新たな目標を設定してもらってそれに取り組むという、そういう

たような取り組みはできないかといったようなことを話をした結果、提案していただいたのが「阿波っ子すだち（巣立ち）宣言」プロジェクト。これについては、確かに内容とか温度差はそれぞれ異なるものですが、すべての小中学校で、子供たちが話し合いをして、自分たちの目標というのを決めて、取り組んでもらっていると。そして、その取り組みの内容が非常にすばらしいものである、効果的なものであることについては、そういったことについての、発表会というのをやって、そしてその成果をまた他の学校にも広めていこうという、そういったような取り組みをここ何年間かやってきているところです。

そういう中で、子供たちが自分たちの家庭での生活、学校の生活というのは、自分たちがやっぱり中心になって考えて行動していくんだという、そういう自覚を少しでもそれぞれの発達段階に応じて身につけていただきたいという思いが非常に強いところでございます。

先ほど意欲と規範意識と申しましたですけれども、学校としてはそうした取り組みを通して、しっかりとした規範意識も自分で考えることを通して身につけていってもらおうということをして、常々考えて取り組んでいってもらおうと。

そこで少し、私自身の思いになって非常に恐縮なんですけども、子供たちの規範意識というのは、決して学校という枠内で育つものではないというふうに常々考えております。やっぱり教育を支えていただいているのは、家庭教育、地域教育、そして何よりも社会全体のそうした教育に対する意識、取り組みでないかと思っております。学校でいろんなことについて自分で自信を持って家に帰ったとたんにテレビの画面を見て、自分が考えているのと全く相反するようなテレビ画面がそこに流れていけば、子供たちはやはりそこで混乱も起こすでしょうし、またいろんな迷いも生じてしまうということも恐らくあると思います。そうした迷いを生じて自分で解決できるということもいいわけでしょうけども、年齢によれば、やはりまたそれによって悪い影響を受けるということも恐らくあるんでないかと思っております。

喜多委員

ただいまの報告で、きょうから 23 日まで空港で東日本大震災被災地支援活動写真展というのが開かれるようでございます。きのうの続きになるんですけど、3月 11 日、もう、あさってですけれども 2 時 46 分、宮城県沖 130 キロを震源とする大地震によりまして多くの方々が犠牲になりました。

そして、いわゆる、最近特にテレビでも新聞でも言われておりますけども釜石の奇跡、石巻の悲劇ということで、先日、大川小学校で一周年記念法要が営まれたようでございます。121 人の生徒、教職員の中で 84 人、1 人まだ行方不明ということでありますけども、84 名の児童そして教職員が亡くなりました。本当にいろいろな条件があって、ここでとやかく言う筋合いでございませぬけれども、一人一人の命を大切にしている日ごろの訓練がこういう結果になったということだけは間違いないことだと思っております。

そんな中で、やはりこの何が大事って、子供さんの命を守ることが、そして、人の命も自分の命も大切にするという教育が一番大切な 1 つでないのかと常々思っております。

そういう中で先般、1 月 20 日だったんですかね。県のほうで南海地震による津波浸水予測高と予測範囲が、暫定でありますけども国のを待たずに取り急ぎということでまず、発表がありました。

それによると、今までの浸水面積が約 2.2 倍、高さも場所によっては倍近く、倍以上のところがありますけれども、この市内ではあんまり変わらないんですけど、面積はもちろん倍くらいになっております。私の家も、私

ごとですけれども、今まで入っていなかったのですけれども、今度は新浜地区が1メートルから2メートルの浸水地帯になっておりまして、あらまあこれは大変だなあとということで、どこへ逃げるかなと、今、いろいろ相談をしておるような現状の中で、今度の浸水予測によって50センチ以下、1メートルか2メートル、そして、場所によってはもっと高い高い、深い深い浸水がある中で、改めて、そこまで調査できてないかもわかりませんが、教育施設、学校施設がどれだけの浸水の中に含まれておるかということをもしわかりましたらお尋ねしたいと思います。

片山健康教育幹

県のほうで出されました暫定津波浸水予測図でございますが、県教育委員会ではこの発表を受けまして、各県立学校や市町村教育委員会に対して、その内容を周知して、まず避難場所、避難経路を再検討すること等について、また、学校防災計画の改訂に反映することについて、周知をいたしました。

今の委員の御質問でございますけれども、その際に各市町村の教育委員会に確認いたしましたところ、新たに津波の浸水予測に入った学校でございますが、幼稚園では、前は14でした。それが今回で34になりまして、20ふえました。また、小学校では全部で45で、ふえたものが28でございます。中学校につきましては全部で26、ふえた学校が18ということ由市町村教育委員会から報告を受けております。

また、各学校においては、こういった想定をもとに避難場所を校舎の3階、4階に変えるだとか、また、第2避難場所を裏山にするとか、そして、本想定では浸水地域ではないけれども、東日本大震災のことを考えれば想定外ということもありますので、浸水地域でないところでも避難場所は見直したということについて、小中学校については報告を受けております。

喜多委員

それぞれたくさんふえて、新たな対策も進められておるということで、早急な対策につきまして、とりあえずはよかったなと思いますけれども、大川小学校のようなことが起こらないように、ぜひとも釜石の奇跡ということで徳島もあれだけの地震と津波があったのに死者ゼロだなということになってもらいたい、本当に思っておる次第でございます。もちろん、児童、生徒以外の方が亡くなってもいいという意味ではないんですけれども、県民全部挙げて、特に子供さんの命を守るために全力を挙げてほしいなと思います。

そこで、前もちょいちょい言ったのですが、今、この防災に関して津波対策、地震対策に対して、現在、御答弁いただきました体育健康課が防災に対しての全部の管理を県下の幼小中も含めてやっておるということで、できましたら、ぜひ、もっと名は体をあらわすといえますけれども、安全課のような課にさせていただいて、体育健康課といったら片手間で行っているような、今、一番大事な課題と思うのですけれども、それを何かこうできないかと思うのですけれども、どうですかね。

仁木施設整備課長

申しわけございません。ただいまの御質問の前に、先ほどの幼小中高校の高校部分につきましての御回答をさせていただきます。高校につきましては、2008年の段階で徳島市立、鳴門市立を含めまして4校が入っておりましたが、現在7校ふえまして11校となっております。以上でございます。

白井教育総務課長

喜多委員のほうから、より防災についての教育委員会内部における統括的な組織体制についての御提案をいただきました。以前の付託委員会におきましても、同様の御提案をいただいたところでございます。私どもとしても委員の御提案の御趣旨、重要性については十分、認識しております。

ちょうど、現在、来年度の組織体制についても部内で検討してるところでございますけれども、防災教育、安全教育をさらに強化、推進していける体制をつくるために、現在、委員の御指摘もございました体育健康課の名称も含めまして、今後、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

喜多委員

きょう、あすと急ぐ問題ではないのですが、できれば早い機会にぜひ名前の変更というか、取り組んでいただきたいなと思います。

文科省の事務次官の談でございますけれども、今、教育って何が大事って、やはり、この東日本大震災を受けて児童、生徒が災害時にみずから危険を予測し、安全な行動ができる判断力などを身につけさせる防災教育が最重点ということも述べておりますので、ぜひとも、ことはもう迫ってきているので無理だと思いますけれども、早い機会に新しい学校安全課のようなものができることを期待しておきたいと思います。

それと、前も言ったのですが自転車通学で今、歩道から車道へという変更もありましたけれども、現実には場所によって安全なところを選ぶということで、高校生が中心となって、現在、高校によって、全然、自転車通学の数は違うと思うのですが、大体5割6割、学校によっては7割くらいの生徒さんが自転車通学をしております。そしてその中で、最近の判例というか、2,000万円とか、何千万円とか、自転車で相手を傷つけて、賠償命令が出たのが多額の金額になりまして、大変なことになっておる人もございます。

そんな中で、自転車の保険について、できれば、どれだけ入っているか入っていないか、もちろん、強制はできないと思うのですが、どんな状況か調査はできてないかもわかりませんが、できてなかったら一遍、早急に自転車通学生に対する自転車保険の加入について、わかる限りで結構です。

林体育健康課長

中学生、高校生の交通事故の中で、自転車の乗車中の事故が多いということで、本当に被害者ではなくて加害者になる場合というケースが出てきております。高額な賠償額を支払わなければならないというケースが出ていることも認識しております。

高等学校におきましては、全国高P連の賠償責任補償制度というのがありまして、生徒1人300円の掛金によりまして、各高校のPTA単位で加入をしております。これにつきましては、ほとんどの学校がPTA総会等で決定をして加入している状況でございます。これによりまして、自転車による加害者事故っていうだけではなくて、学校管理下の中で人にけがをさせた場合等もこれに対応しているということでございます。

中学校のほうにおきましては、どれだけ加入しているっていうのは調査できてないのですが、各学校ごとでPTAと相談しながら賠償責任保険へ学校単位で入っているという学校もあると伺っております。

さらに、この上に今、高等学校のPTAの連合会、それから県のPTA連合会が加入を勧めております、保護

者が任意で加入をします総合補償制度の自転車保険がございます。これにつきましては、中学校、高校とも十二、三%の割合というふうにそれぞれのPTAの連合会の事務局でお聞きしたらそういう加入率でございます。これにつきましては保護者の責任で加入をしているということでございます。生徒がもし事故を起こした場合につきましては、保護者と連携しまして、学校のほうは適切に対応をしていると伺っております。

今後は保護者にこういう加害者になること、それから、また賠償額が高額になる事案等も含めまして、十分説明しまして、学校とPTAとが協議をしまして進めていただけますよう努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

ほとんどが入っているということで、できましたら 100%になるように、今後努力してほしいなと思います。

それともう一点は、逆に被害者というか、子供さん、生徒さんに事故が起こって、一番大切な脳に対して後遺症が残るような事故も起こる可能性もあるのではないかと思いますので、これはなかなか難しいし、面倒と思うのですが、中学生の通学は必ずヘルメットをかぶって、チェックもしておりますし、ヘルメットをかぶらないと自転車通学は禁止になっております。

できましたら、中学生はヘルメットが要るけど高校になったら要らんというのも実際に言うたら妙な話で、命は一緒に中学生がヘルメットかぶったら、できたら高校生も。大人も格好いいヘルメットをかぶってる人もおりますけど、県庁の職員で自転車通勤しております人もちよいちよいおりますけれども、一部の人はヘルメットをかぶって通勤をしておるようでございます。

ぜひとも、人の命は一緒に、特にこれから将来を迎える高校生が自転車通学によって、事故を起こして後遺症が出る、脳を損傷するということがあったら大変なことで、ヘルメット一つで命が守れるということであれば、格好は二の次でないのかと思いますけれども、今後の方針がありましたらお願いをいたします。

林体育健康課長

自転車乗車中にはヘルメットを着用することによって、万が一に自分の命を守ることができるということを考えております。高校生には安全な自転車通行のために、自転車の運転マナーを向上させることに含めまして、ヘルメットで自分の命を守れるということについて、安全教育の選択肢の1つであるということで指導してまいりたいと考えておりますが、ヘルメット着用の義務化と言いますか、必ず着用することにつきましては、今後、他県との状況も見ながら検討してまいりたいと考えております。

岸本委員長

それでは審査の途中ではありますが、午食のために休憩いたします。(12時00分)

岸本委員長

それでは休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13時03分)

喜多委員

ヘルメットがちょっともう一つということも前にも言ったことがあるのですけれども、南海地震が迫ってきたということで、今も昼にテレビでどこかの保育所が防災ずきんをかぶって避難ということのニュースがあったんですけれども、防災ずきんの効用っていうのはゼロよりもっと悪いということで、ぜひともっとヘルメットの普及というか、徳島県ってすごいなあ、どこの教室に行ったらヘルメット全部置いてあるなあということにしてほしいと思うのですけどもどうですか。

片山健康教育幹

地震対策としてヘルメットを備えるべきだという御意見でございますが、地震対策としてヘルメットを着用することについては、委員御指摘のとおりバックアップ等の衝撃に耐えるものであります。また、東日本大震災においては、ヘルメットが浮き袋となって津波の被害から逃れたという報告も受けております。

県教育委員会では、委員に御意見いただいたこともございまして、検討いたしまして学校防災管理マニュアルの中に地震津波の対策として、頭部を保護するものの準備にヘルメット、防災ずきん、座布団等というふうに、ヘルメットも例示として挙げさせていただいております。

また、各学校においては、既にヘルメットを備えて避難訓練を実施しているところもございまして、これも教育委員会に確認をしたところ、今後、購入を予定というところも聞いております。

ただ、すべての市町村でございませぬけれども、そういった動きがございまして、教育委員会といたしましては今後、費用も発生しますので、そういった購入の費用とか教室内に置くスペース等についても考慮しながら、ヘルメットを備えることについて検討してまいりたいと考えております。

喜多委員

よろしく申し上げます。

これも防災に関してですけれども、J-ALERTが国のほうにおいても毎年、1,000個分ずつふやすということでもありますけれども、本県の状況と今後の方針について伺います。

片山健康教育幹

各学校へのJ-ALERTの設置でございますが、県立学校につきましては今年度にすべて設置が終了ということでございます。鳴門渦潮高校、鳴門工業高校についても今年度末には置くと聞いております。

また、小中学校におきましては、これも教育委員会に確認をしたのでございますけれども、町がJ-ALERTを受信しまして、それが防災無線等で各学校に配信されるということが9つございます。また、来年度そういったことを検討している町もあると聞いております。

学校防災管理マニュアルのほうにも緊急地震速報を受信した後、どうするかっていうふうな形でマニュアルにも記載してございますので、やはり緊急地震速報というのは、地震から身を守るためには大変効果的であると考えておりますので、J-ALERTの設置も含めまして、すべての学校で緊急地震速報が受信できるようになりますように今後、市町村教育委員会にも働きかけていきたいと考えております。

喜多委員

東日本の震災も通信の不備っていうか、連絡の不備っていうか、広報が行き届かなかったっていうのが、被害をすごく大きくしたという原因の1つになっております。

J-ALERTを置いたからそれで100点というわけでないで、その後の対策が非常に大切でありますので、J-ALERTも含めて通信をかちとしていただけるようお願いをしておきたいと思っております。

それと、代表質問、一般質問でも出ておりましたけれども、中学校の来年度からの武道ということで、いろいろ準備をされておいて、中学校によって剣道をするところと柔道、そして、相撲、合気道、空手とか、いろいろその学校によって指導者がおる、おらん、それと体育館があるとか、ないとかによって、いろいろ方針が決まっておりますけれども、来年度からの中学武道の必修化に向けての対応を、どのように進めておるのかお尋ねをいたします。

林体育健康課長

来年度の武道の必修化につきましては、それぞれの学校が今、委員が申し上げましたように施設整備、それから道具の準備、それから指導者等を考慮しまして、種目を選択して実施することになっております。

来年度、柔道につきましては22校が実施予定でございます。剣道につきましては52校、相撲につきましては19校、その上に合気道が1校と空手道が1校という実施予定となっております。

来年度に向けまして、これまでには中学校の体育教員すべてに3年間、研修をしてきたわけですが、来年度につきましては、それぞれの種目を選択する学校、柔道でありましたら柔道の指導者のみ、剣道でありましたら剣道の指導者のみを対象にいたしまして研修をしてみたいと考えております。

それから本年度、特に柔道の安全面に関しましては、柔道安全指導の手引、DVDを本年度、国の事業を活用いたしまして作成いたしましたので、県内すべての中学校の教員に配付をいたしまして、内容を十分に理解してもらいたいと考えております。

すべての中学校の体育教員に配布しますのは、異動等でその教員が柔道の指導に当たるという可能性もありますので、すべての中学校の教員に配付して対応をしたいと思っております。

それから、そのほかの種目につきましても、本年度、指導方法でありますとか、指導計画等をつくって、DVDもありますので、それもすべての中学校教員に配付して、今後活用してもらいたいと考えております。

それから特に柔道につきましては、来年度22校の実施校におきまして外部指導者を配置しまして、TTの授業を行って安全対策に努めたいと考えております。

それと、柔道におきましては、来年度指導する教員それから外部指導者、それから県柔道連盟の方と連絡協議会を開催をいたしまして、安全な柔道指導ができるように指導上の留意点でありますとか、子供に守らせること等、そういうことの共通理解を図ってから授業のほうに取り組んでいきたいと考えております。

今は一応、そういうふうないろんな取り組みを通しまして、武道の必修化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

しっかりと対策をとって事故のないようにしてほしいなと思っております。統計によりますと過去28年間で114件の死亡事故、そして別の統計によりますと平成2年から21年の20年間で中高生で74人が死亡ということ

で、ほかのスポーツで死亡するというスポーツはゼロに等しい中で柔道だけが特別に高い数値をあらわしております。

ちなみに、日本の柔道人口よりフランスの柔道人口のほうが多いという中で、フランスでは死亡と脳挫傷、死亡がゼロってということで、その対策、対応の仕方がきちっと分かれてるようです。本当に親としたら、子供が学校へ行って、まさか死ぬと思っていなかったのが、柔道をしていて死ぬことがあっては絶対にならんことと思いますので、来年からの必修化に向かって協議調査を始め、皆ちよいちょい見に行くとか、ぜひともしてほしいと思います。万全の体制で死亡事故のないようにお願いしたいと思います。

それと、いじめと不登校ですけども、今、小中学校で全国で12万人ぐらい、高校生で5万6,000人ぐらいの不登校ということで、いじめと不登校は相関関係というか関連があります。

いろいろ県教委もずっと対策を立てて、いろいろと方法を使って、いじめと不登校を減すようにということですけれども、何年か前はずっと減ってきていて、また2年か3年ふえ出しということで、こうしたらいじめ、不登校がなくなるということはないと思いますけれども現状と対策をお願いします。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、委員のほうから、いじめと不登校の現状と対策というお話がございました。

まずはいじめの現状でございますが、いじめのほうは現在、平成22年度で408件、これ公立小中高県内でございますが、408件で前年より40件減少、率にして8.9%の減少という状態でございます。

不登校のほうでございますが、平成22年度、小学校で165人、中学校で664人、高等学校で311人となっております、これは小学校、中学校ともに前年に比べて増加をしております。高等学校につきましては、前年を14名下回る状況でございます。

先ほどの委員のお話にもございましたが、いじめにつきましては、本県はずっと減少傾向にございますが、不登校につきましては、ここ2年増加傾向にございます。特に小中学校の不登校が2年連続増加をしてきておるということで、県教育委員会としましても喫緊の課題としてその対応を考えてまいっております。

そこで対策でございますが、昨年9月に不登校を初めとする生徒指導上の諸課題の解決を図るために、教員、保護者のもとより、臨床心理士、社会福祉士、相談機関関係者に加え、県民からの公募により公募委員も含めて、健全な成長を目指す生徒指導のあり方検討委員会を設置いたしました。

そして、各委員の方々がこれまで取り組んでこられた支援活動との提携をもとに幅広い御意見を賜りました。検討委員会で賜った御意見を基にしながら、大学教授等の専門家によるプロジェクトチームを編成をいたしまして、現在5回のプロジェクトチーム会議が行われております。

特に不登校が2年連続増加をしておることにつきまして、その不登校の対策を主として、検討委員会、プロジェクトチームを持っております。そこで4点、中心的な検討課題が上がって、現在検討を進めております。1点は不登校の未然防止と早期対応について、2点目はその不登校の兆しを見逃さず、適切に対応するための教職員の資質向上について、3点目は未然防止に向けた小中学校の円滑な接続について、4点目は関係機関との連携による、児童、生徒、保護者等への支援についてという4点のテーマで検討が続けられております。

県教育委員会といたしましては、現在検討しておりますその未然防止対策を含めて、3月中に取りまとめを

行い、4月から市町村教育委員会、教育長会、また小中高等学校長会等で周知、徹底を図りながら対策を講じることで、不登校等の問題行動の兆しを見逃すことなく未然防止に努めて、解決に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

お願いします。来年度の予算で6,300万円ですか、スクールカウンセラー活用事業っていうことですが、これは具体的にどの学校へどのように配置するというのはもう決まっているのですか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

だいたいま、スクールカウンセラーについての御質問でございますが、現在、スクールカウンセラーは県内の主に中学校を拠点校として、そこへ配置をし、そして校区内の小学校にも派遣ができる体制を整えておりますので、現在小中学校、すべてにスクールカウンセラーが派遣されている状況でございます。

高等学校につきましては、総合教育センターのほうから必要に応じて派遣する体制をとっておりますし、また、別の事業を活用して定時制高校のほうにも配置ができるようになっております。以上でございます。

喜多委員

対策を十分とっていただいておりますけれども、依然として減らんということで、もう一つは無理して学校へ行かすことはないのではないかと、私個人では思っておりますけれども、柔道も一緒ですけども、朝元気で出ていった子供が自殺したり、いじめに遭って亡くなったりということも、絶対防がなければいけないことであります。命をかけてまで学校へ行くことは絶対あってはならんということで、今、御説明いただきましたように未然に防ぐことが大切なことだと思っております。

本屋へ行っても図書館へ行っても、不登校、いじめに関する本がいっぱい出ておりますけれども、たくさんの方が書いてる中で、学校へ行く行かないということよりも、本人が元気になることが大切だということが書かれております。まさしく、もうそのとおりで、学校へ行かなくなって、行かすために努力することがちよつとずれたら大変なことになって、心では泣きながら行くことのないように指導を適切に行ってほしいなと思います。

それと、この間、今年度の初めに盲学校、聾学校の併置校の開校式がありました。そしてそれに続いて、先般、12月ですけども、第30回障害者の集い県民大会がありまして、そこで聾学校小学部5年の土居憧幸さんという子の表彰で、心の輪を広げる体験作文の最優秀賞受賞者ということで本人から発表がありましたけれども、聾啞ということで、その土居さんが話をするんですけども、半分以上がわからない、3分の1くらいしかわからない中で通訳があつて、一生懸命、話をする姿に起工式とあわせて感動っていうか、感慨いっぱいだったんですけども、もちろん、私だけではなかったのではないかと思います。

一生懸命、自分の言葉を話そうとするんですけども、あんまり伝わらないというもどかしさという思いは、本当に本人にとっても家族にとっても大変なものでなかったのかいなと、つくづく発表を見て思ったんですけども、内容は「7時42分のバス」ということで小学校4年までは保護者が送り迎えをずっとして、5年になっていろいろな指導があつてバス通を始めたということで、このバス通の中でのいろいろな出会いを通じて

成長していく話を短い時間でありましたけれども発表されました。

そして、この親御さんとは違うのですけれども、親御さんとも話しをする中で、子供がだんだん大きくなって20歳になって、親が亡くなるというのがわかる、子供を残して死んでいくという中で、なかなか苦しいですという話があったんですけども、何が大事って、人間って生きがいていうか、障害者年金があるのももちろん大事ですけども、それ以上に働くことによって社会貢献というか、生きがいを見つけることが一番大事でないかという思いを持っております。

盲学校、聾学校の校舎が、これから着工して進められて1年かそこらで完成ということでございますけれども、それとあわせて、この盲学校、聾学校の子供さんが大きくなって、就職というか仕事ができないで、ずっと思いがっぱいで生きていくことに対して、就労支援というか、どのように考えておるのか、お尋ねをしたいと思います。

富樫特別支援教育課長

今、委員さんが言われましたように、私も同じような気持ちを持っております。視覚障害の方、また聴覚障害の方を養育されている保護者の方は、本当に御心配であろうと、こう思っております。また、逆に盲学校、聾学校に対して、大きな期待を持っているんじゃないか。また、新しくできる盲学校、聾学校の新しい設備に対しても本当にうまく活用して、自分の子供を就職させてほしいという気持ちを持っておられると思っております。

そういう中で、ちょっと盲学校、聾学校を見てみますと、盲学校、聾学校併置になるのですが、この盲学校、聾学校は幼稚部から小中高等部、それから高等部専攻科、両方盲学校、聾学校とも持っております、こういう大きな学校が併置になるのは日本で初めてなんです。そういう中で高等部と高等部専攻科には盲の方は鍼灸マッサージ、聾学校の方は理容、散髪それから情報というふうな学科を設置をしておるわけでございます。

それで就職についての取り組みでございますけれども、幼稚部、小学部の方は頻りに高等部の職業学科を見学してもらっています。そうしますと、先輩がこの資格取得に向けて頑張っている様子を見て本当に勇気づけられるというか、僕もあんなふうになりたい、お兄ちゃんお姉ちゃんのように頑張って仕事をしたいというような形で、ある意味、一貫教育のメリットを生かしてそういった教育をしているわけでございます。

それから中学部くらいになりますと、鍼灸マッサージだけではなく、もっとほかの会社にも行きたいというような自分の職業適性を広げるような職場見学とか、短期の就業体験も計画的にさせていただいております。

高等部になりますと、その鍼灸マッサージまたは散髪の国家試験の合格に向けて、本当に頑張る方と、それとまた一般企業に勤められる方に関してはそこでの就業体験、インターンシップをしているということで、段階的に就労に向けて頑張っておるということですが、1つ、盲学校の特徴としまして、中途失明者が非常に多いということで30歳代、40歳代で失明をしたと、非常に苦しい状況になったと、そういう方がまた再出発をするのに盲学校を活用してもらっているわけでございます。

また、そういう再出発のお手伝いも含めまして、盲学校、聾学校の教員は保護者の方のお気持ちと、そう

いった成人の方のお気持ちを十分に受けとめて、真摯に職業教育、就労に向けて取り組んでいるということでございますので、よろしくお願いいたします。

喜多委員

最後に教育長さんにもお伺いしたいのですが、徳島の30年、50年先を悪くするのもよくするのも本当に皆さん方、教育長さん初め皆さん方の一人一人にかかっているのではなかろうかと思っております。

もちろん、健常者の普通の教育もさることながら、今、富樫課長からも話がありました普通の生活ができない子の将来をしっかりと守っていくということも大事でなかろうかと思えます。防災で子供を守る、いじめから子供を守るということも含めて教育って、日本の将来、そして徳島の将来を決定する大事な1つであろうと思います。答弁をいただいて終わります。

福家教育長

ただいまは、喜多委員からさまざまな点にわたって、教育に対しての熱い思いをいただきまして、本当にありがとうございました。

最後に私どものほうから、その教育についてということでございますけれども、防災教育の大切さというのは3月11日に私もテレビ等で見ておりまして、非常に大きな被害があった。そういう中でこの大きな津波、大きな地震で子供たちが、学校の場合、あるいは家庭で命を失った場合、本当にそれまで一生懸命親御さんが育て、また先生たちが指導してきたことが一瞬にして無に帰するというふうなことを思いました。やはり、何をおいてもまず安全であり、命を守ることが大切だというふうなこと強く、そうした光景を見ながら思ったところでございます。

それで防災教育につきましては、その震災直後からさまざまな形でそうした教訓を生かして、本県の子供たちの安全・安心のために何ができるかといったようなことを教育委員会内部でも真剣に議論させていただき、まずは各学校に自分たちの今置かれている現状の中で最善の対策を講じること。それは国や県あるいは市町村の教育委員会からの指示を待つまでもなく校長として、また教員として何ができるかということに努めてほしいといったようなことを第一声として、お願いしたところでございます。

それから、制度的に県の教育委員会も県全体の防災管理マニュアルの改訂に着手し、それから、市町村教育委員会なんかにもそういったことをお願いをしていったということでございます。まずは実践からということで、通常的手段とはちょっと違ったような形で防災対策、防災教育に取り組んでまいったのがこの1年であったかと考えております。

それから、教育につきましては、よく教育は未来への投資だというふうに言われております。私も常々、教育委員会内部で職員に申しておりますのは、子供たちは今に生きていると同時に将来に生きるのだと。また将来の時代を見越した上でどんな力をつけなければいけないかといったことを常に考えて、そのときにしっかりと自立できる子供たちを育てるのが我々の使命だと。今は5年、10年で社会状況が大きく変わります。そうした変化の激しい社会を見据えて子供たちに教育をすることが大切だと、そういった意味では一番大事なものは教員の資質、指導力だと考えておりますけれども、それ以上に我々教育行政の人間としましては、やはり教育もいろんな環境整備が必要でありますので、議員の皆様方にはまた、さまざまな面でそうした環境

整備等につきまして、未来への投資について御協力を賜れば大変ありがたいと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

西沢委員

防災教育のほうで話がありましたので、続きまして。私が今持っている本は、これは県に買ってもらったんですけども、津波防災を考えるということで「稲むらの火」が語るものということで、伊藤和明先生の書かれた本ですけども、ここにも載ってますけれども、小学国語読本ということで、この前も話したと思いますけれども、「稲むらの火」が戦前に10年間くらい教科書に使われておったと。それがちょっとびっくりしたんですけども、南海地震というのは昭和21年12月です。これは1937年から1947年3月まで10年間載っていますね、1946年の12月21日に発生したので、地震が発生して4カ月後くらいまで載っていた。この教科書に「稲むらの火」が載ってて、地震が発生してからとってしまったということなのかな。非常におかしい話なんですけれども、それで今、また復活しているという話をこの前、たしか聞きました。

それで、この本を読むといろいろ私らも教えられることが載ってます。前に1983年に日本海側で、浜で子供らが遊んでいて大きな津波にやられて13名の子供が犠牲になったと映像であります。非常に残念だったなど。そこでここに載っているのがどう書いてあるかという、あの教材が残っていたらということが書いてあります。いかに、やはり教育そのものが大切かということだと思います。

それから、日本海側には津波は来ないという言い伝えがあると。そうなんですか。あったそうなんです。それはどうしてかっていうと、1833年に日本海側で津波によって死者が出た。それ以降は150年くらい死者が出てなかったと。そういうことで日本海側には津波が来ないと言い伝えもあった。言い伝えが悪さをしたということですけども。

また、逆に言うたら、奥尻島の地震のときに2名の方が奥尻島で亡くなった。その10年前の地震で津波で2人が亡くなったから、奥尻島も大地震の津波のときには逃げろという考えがあったと。それまでは、言ったように150年くらいは犠牲者がいなかったのだから逃げなくてもいいような風潮であったと。逆に言えば2名亡くなったので、奥尻島の皆さんは逃げる構えができていたので、もしそれがなかったら、もっともって被害は大きかったらろうということも書いてあります。

勉強などでいっぱい確かに書いてあります。こういう「稲むらの火」の読本ですけども図書館にはそこそこあるんですか。わかりませんか。こういう津波地震の読本っていうのは、かなり各小中高等学校の図書館に配布されていますか。

急に言ってもわかりませんよね。しかし、こんなことも調べてください。逆に調べることによって、こういう貴重な読んでもらいたいものを置いていただけるということになるのかなと思います。今、読んだだけでも非常にすごいことが書かれています。ちょっと読んだだけでも。ぜひ、まずちゃんと把握して、それをちゃんと皆さん方に、子供さん方に読んでいただけると、学校の先生方に読んでいただけたらということをやっていただきたいなと思います。

防災の甲子園みたいなものが、今、兵庫県のほうでありますよね。「ぼうさい甲子園」か。今度、津田の中学校のほうで「ぼうさい甲子園」で一番トップのグランプリを2回いただいたということで、この前のときには、2回目の1番だったんですけど、中学生の部で防災大賞としてのグランプリ。防災大賞をいろいろ各小中高

とかで選ぶ中で、その大賞の中から一番いいのをグランプリに選んでるので、そのグランプリに2年連続津田中学校です。

それから防災大賞、その中学の部の2番に釜石の釜石東中学校が選ばれてます。いろいろ今回は、そういう被害を受けた小中高なんかいろいろと賞をかなりとってますけれども、その中でもかなり頑張って1番、グランプリをとってすごいなと思いますけれども、徳島県もたしか、こういう「ぼうさい甲子園」みたいな、そのようなものを皆さんやってると思うのですけれども、いつから始まったんですか。

片山健康教育幹

委員からお話のありました県のほうでしておりますのは、現在「徳島県まなぼうさい活動賞」という名前になっております。これは昨年度からそうっております。その前は「まなぼうさい大賞」ということであったんですけども、各市町村のほうに防災教育や防災活動ですぐれている学校を御推薦いただいて、県の知事のほうから知事賞ということで「まなぼうさい活動賞」を渡しております。

もちろん、先ほどお話いただきました津田中学校でございますが、継続して「ぼうさい甲子園」のほうで優秀な成績をおさめておりますし、また、昨年度は県の防災教育関係者の研修会でも津田中学校の取り組みを発表していただいたりしております。すばらしい取り組みをされているので、今年度も昨年度に引き続き、「まなぼうさい活動賞」ということで受賞をしていただいております。

西沢委員

これは、ほとんどの小中学校から出て、そういう数があるんですか。

片山健康教育幹

県教育委員会から市町村教育委員会へ照会をかけた上で、市町村教育委員会のほうから推薦の上がった学校の中で、活動賞に値するかどうかを南海地震防災課のほうで、選定委員会を設定していただいているのですけれども、それで決まっているという状況です。すべての学校から申請が上がっているとのことではございません。

西沢委員

ぜひ、すべての小中学校、高校も含めて、これは小中学校ですね。小中学校まなぼうさい教育支援事業。高等学校はないのですか。

片山健康教育幹

この表彰につきましては、主として南海地震防災課のほうでやっていただいておりますけれども、県立高校も対象にはなるんですけれども、県の指定の事業を受けている場合とは該当にならないとの項目もあったようで、来年度、それについて南海地震防災課のほうでも見直していただけるとも聞いておりますけれども、今年度は高校は対象にはなっておりませんが、来年度からは県教育委員会としても対象になるような活動をしていただくように考えております。

西沢委員

そんなに考えると思いませんので出していただいて、それを選んで表彰すればいいということで。できたら、確かに高等学校も含めてやってほしいなと思います。

そういうことをまずやっていただくというだけでなく、そういうことを含めて、そのやってる数人だけでとか、そんなんではだめなんで、やっぱり学校全体で盛り上げてく。そして、その地域地域でやっぱりありますので、1つの防災、津波、地震の読本で習うというだけでなく、その地域そのものがどういう地域なのかと、歴史的にどうなのか、今どんな状態なのかということをやちゃんと知って、そんな中でどういうふうに逃げたらいいかとか、そんなことを考える。それぞれの地域で違うので、そういうことは皆で頑張っって勉強してほしいなというふうに思います。よろしく頼みます。

そのほかに、こういうのをやってほしいというのを前から言っってあっって、これは国の事業でやってるということです。そうじゃなくっって、高校のでもありましたように、それが国の事業としてなくなっっても別に関係なしに、ずっと続けていくということの中で皆に頑張っしてほしいということなんで、それはそれでいいですので、そういうことをお願いしたいと思います。

運動会なんかでもそういうのを取り入れて、住民そのものを、来ているPTAの方々そのものをひっくるめて、そういう機会をとらえてやってほしいな。これは前からやってるんでよろしく願っいたします。それはそれで、もうおいときます。

それから、ここに冊子があるのですが、今、原子力発電の津波被災で大変な状態になってますけれども、この徳島県も安穩としておられない。近くには伊方原発もありますし、そのほかにも影響を受けるかもわかりませんので、その対応策っっていうか、勉強なんかもちやんとやってほしいなということをお思いますけど、これ国のほうからも何か冊子が来てるみたいですね。これの内容について、放射線について考えてみようということでも小中高に配られてますけれども、ちょっと内容を教えてください。

藤井学力向上推進室長

放射線についての副読本の御質問をいただきました。これにつきましては、昨年10月14日に文部科学省から放射線等に関する副読本ということで小学校の児童用、中学校、高校の生徒用、そして、教職員用ということで全部で6種類の冊子が公開されました。

それにつきまして、内容でございますけれども、放射線の基礎知識でございますとか、放射線による人体への影響、それから目的に合わせた測定器の利用方法とか、事故が起きたときの対処、例えば退避をすることであるとか、身を守ることとか、あるいは、一部いろんな分野で放射線が利用されているという面について、そのあたりのところも記されているところでございます。

その利用につきまして、11月に文部科学省のほうから県教委に対しまして副読本を学校に希望冊数配付するという旨の連絡がございまして、徳島県といたしましては、来年度の小中高、特別支援学校のすべての児童、生徒に配付をしていただきたいというふうに希望いたしました。3月末に、もうすぐ各学校に届くところでございますけれども、これをしっかりと有効に活用していただくために、教職員対象のセミナーを実施してから、それを児童、生徒におろしていただきたいと考えております。

そこで、昨年の12月には中学校の教員を対象に放射線等に関するセミナーを実施いたしました。その副読本の内容等、それから、それを使った測定する霧箱の実験であるとか、それから、それを授業にどうふうに生かしていくのかというような、そういう3部構成でセミナーを実施いたしまして、来年度24年度につきましては、小学校と高等学校と特別支援学校の教員を対象にそのセミナーを実施することといたしております。以上でございます。

西沢委員

放射能というより原子力発電の事故です。いつ起こるかというのは安全神話と言われてますけれども、現実的には事故は中ではかなりあったと、あんまり出てなかったですけれども。特に物的な、例えば機械の故障とか、そういうことだけではなくて、人のミスによる大災害、世界でもほかに例がありますんで。人為的なミスもかなりあったということを聞いていますので、本当にいつ起こるか分からないというのが現実かなという中での対処ってのが絶対必要だと思います。

伊方から何キロあるのかな、池田まで。知ってます。知ってる人。100キロちょっとくらいあるのかな、そんなものなのか。四国の全体の中の半分程度だから、100キロちょっとくらいかなと思うのですけれども、ターゲットに入るというか、避難とか何か薬を飲んだり、いろんな対処せないかんことがあるのかもわかりませんので、特に幼稚園、小学校はね。中学校、高等学校、子供は特に影響が小さいほどあるということなんで、そういう対処です。特に西のほうの方は、まさかのときは即対応できるような、そういうことも保育所も小中高も幼稚園も含めて、対応策を地震、津波だけでなくとっておかなければいかん。

これは単なる読本であって、現実的にはまた別にそういう防災対策と同じような対策もやっぱり考えていかなければいかんと思います。

ちょっと心配なのは、国のほうから来たので非常に安全神話側でないとは思いますが、今まで国を見てたら何でもそうです。原子力の問題もそうだし、地震、津波もそうだし、安全側に足を置いた対策っていうのが今まで出てきたと思います。余りにも安全側過ぎて、ちょっとこれ危機管理でないというのが私の今までずっとやってきた実感です。そんな中でこれが書かれたのであれば、大問題ですけどね。

例えば、放射能の被害の程度、これを見たら確かに載ってますけども、それが安全側に書かれてたとしたら、ちょっと大変です。今、各省庁によってどの程度の量でどの程度の被害が出るか、ちょっと違うところがあるみたいですが、また、どんどん変わっていったところもあるんですけども、できたら、徳島県でそれを見た中で危険側に軸足を置いて、対策を練ってほしいなと思います。まさかのときは、地震、津波はばかにかいですから。そこら対応をひとつよろしく頼みます。きょうはこの辺で終わります。

庄野委員

みなと高等学園の開校が迫っているわけでなんですけれど、私も過去からみなと高等学園に期待をいたしたいと、そしてそこで学んだ子供たちがしっかりとスキル、技術を身につけて社会に出てしっかり働いていただいて、頑張ってもらいたいということを申し上げておったのですけれども、この教育委員会の徳島特別支援トータルネットワーク事業というものが提示されておまして、580万円の予算が平成24年度の当初予算に計上されております。私も非常に期待する一人でございます、このトータルネットワーク事業の中心に、こ

のみなど高等学園が発達障害児教育支援の中心に位置づけられております。

県内、全国の拠点ということで非常に大きな意味を持つ部分でありまして、今後、ここがいかんにして成功と
いいますか、うまくいって、この次のページを見させてもらおうと徳島すだちサポート事業。これは、事業所なん
かの協力もいただきながら、現在の就職率 26%を平成 26 年には 40%に持っていかうというふうな、非常に
すばらしい計画でありまして、これを行っていく上での先生方の御尽力とか保護者の皆様方の御協力、それ
から地域の事業所の御協力やら、また県内の近隣の高等学校の御協力も必要不可欠なんですけれども、
本当に就職率 40%確保できるのかどうかということ、これ全国からも恐らく非常に注目されている部分で
あります。そこでの初代の校長先生に、非常に先生も大変だろうなとは思いますが、ここをいかに、全
国の拠点となっておりますので、全国の拠点としてどのような形で、個別聞いていけば、幾らもあるんだけ
れども、午前中もずっとこの議論がございまして、私も本当によくされているなと思うんですけれども、例え
ば、小松島西高校というのがありまして、そこはいろんな食物の関係で生徒さんが工夫されて、おからアイス
とか、いろんな工夫された食品なんかもつくっておられます。それで販売もされております。近くですので、例
えばそういうところと連携すれば、一緒に研究したり、販売したりするということも必要なことでありましょ
うし、また、民間にもインターンシップの受け入れを今までもずっとお願いに回っていると聞いています。かなり
の事業所が生徒さんをインターンシップ生として受け入れてくださるということも聞いているのですが、その
取り組み状況と言いますか、連携を今度どのようにして、平成 26 年度 40%に就労を持っていかうしている
のかということ、ちょっと大きなテーマですけれども、わかる範囲で決意のようなものを聞かせていただけ
らと思えます。私も非常に期待をしておりますので。

富樫特別支援教育課長

御期待のお言葉ありがとうございます。今、委員がおっしゃいましたように、これはみなと高等学園だけで
できるものではなくて、県内事業所さん、それから今、御提案のあった小松島西高校とか近隣の高等学校、
そういった皆さんに支えられながら、民間活力も活用する中で就職率を上げていくというようなところでござ
います。

今の現状で言いますと、ちょうどこの2月の末ぐらいで三百数十社を飛び入りで回りまして、その内、103 社
ぐらいから就労と言いますか、インターンシップを受けてもいいというような、本当にうれしいお返事をいただ
いているところでございます。

また、その業種にいたしましても、ビルメンテナンスから製造業、スーパー、ホームセンター、それから、医
療、介護、運輸、それから理容、美容、そういった本当に多岐にわたる会社さんから本当に温かい励まし
の言葉と受け入れをいただいております。これもまた、みなと高等学園が今度開校することを受
けて、事業所のほうもそれでは少し社会貢献を試みようかというようなことで、意識改革も進んだとい
うか、そういう気持ちになっていただいた会社もございまして、そういったことでふえてまいりました。

ただ、事業所さんが一番御心配をされるのは、受けてもいいんだけど、けがをされると困るというのが一
番の御心配でありました。また、受けてどういう仕事をお願いしたらいいのかとか、それとか支援の仕方、物
すごく対人関係が難しい方もおられますので、どういう言葉がけをしたらいいのかとか、そういう御心配も踏
まえた上で受けてくださってるわけでございます。

それで、私どもはこのみなと高等学園を契機といたしまして、そういう百数社の方にお声かけをさせていただいて、そういう支援の仕方でございますとか、せつかく受けたインターンシップを就職に結びつけるためのノウハウっていうんですか、そういったものも事業所の連絡協議会をつくりましてお伝えをしていこうと考えております。

今のは事業所のことでございますけれども、高等学校のほうの、他の高校などとの連携というのも、私も非常にあったらいいなと思っておるのですが、まだ、ちょっと働きかけができておりませんので、委員から御指摘をいただきましたので、また、早速、お願いに上がりまして、そういった意味で生徒たちの交流を兼ねて、そういったことを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

庄野委員

ありがとうございます。午前中に岡田委員さんのお話にもありましたけれども、教職員のいわばレベルアップといえますか、底上げといえますか、そんなことも必要だと思います。特別支援の学級、それからそういう特別支援の学校で教鞭をとる先生方もともに、何ていうかアップしていくというふうなことを考えていると言っていましたので、それはもうお願いしたいわけですが、私、過去、50歳で先生の上限を切るのはちょっとおかしいのではないかと申し上げたこともあるんですけど、やっぱり優秀な先生がおいでだと思います。

また、民間の団体、また、保護者等々のネットワークに非常にたけた先生もおいでと聞いてますので、そういう先生は年齢にとらわれず、最大限に徳島県の特別支援教育の底上げに、皆で全力で頑張っていて、共生、共助の社会と言いますけれども、ノーマライゼーション、みんなで助け合っていく社会をつくっていくためには、障害を持たれた、障害のある子供たちが社会に出たときに、仕事をしていただける一員として受け入れていただけるような土壌をみんなでつくっていただく。これは大きいきっかけになると期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それときのう、保健福祉部のほうで、学童保育のことについて、ほかの子供クラブのことについてお聞きをして、大分取り組みも進んできています。この学童保育の取り組みっていうのは、共働きの家庭の子供さん、特に小学校1年生から3年生くらいまでの子供さんを放課後、保護者が帰って来るまでの間、預かるというのが非常に重要な位置を占めておる事業だと思います。

そういうことが保健福祉部のほうでも教育委員会と連携をして進められておって、現在、平成23年で146カ所、うち23が学校の空き教室等々を利用した形態で、保健福祉部のほうでは進められているということをお聞きしております。

そこで、教育委員会のほうでも、少し教えていただきましたけれども、かなり徳島県の教育委員会が独自に実施をしておって、放課後子ども教室推進事業っていうのがございまして、現在、48の学校で放課後子ども教室っていうのが学校内でやられていると。形態はお聞きすると少し違うんですけども、大体、教育委員会でやっておる放課後子ども教室は、週に大体二、三回、そして基本的には保護者からお金は徴収はしない。スタッフはボランティアの方。放課後児童クラブ、これは厚生労働省のほうの管轄とお聞きしておりますけれども、大体、開催日は週5日から6日であって、これは保護者の方から徴収されております。大体、月9,000円か1万円ぐらいを1人当たり徴収されていると思うんですけども、職員さんもおいでで、その職員さんは大体パートで800円か900円ぐらいの時間単価だとお聞きしております。今後、放課後子ども教室と放

課後児童クラブっていうのは形態は違うんですけども、一体的、または連携して実施していくというようなことの方針はなされておいて、かなり進んできておるようでございまして、私も既存のストック、あいておる教室を利用しない手はないと思うんです。

これらをもう少し展開を広げていくといえますか、かなりふえてきておるようなので安心はしとんですけども、この教育委員会が管轄する放課後子ども教室の運営、それから、周知みたいなものをもう少しスピード感を持って広げていくといえますか、そういうニーズが今、高まってきているんじゃないかなと思うんですけど、現状といえますか、感想といえますか、今後、この放課後子ども教室、今現在、どのくらいの方針で、どのくらいふやしていこうというふうに考えているのか。また、一般的に行われている放課後児童クラブ、一体的、また連携して実施とありますけれど、どのような形で一体的、また連携して実施していこうとされておりますのか。かなりのニーズがあるのかと思いますので、それを踏まえてのことをお願いしたいと思います。

小林生涯学習政策課長

だいたいま、庄野委員のほうから、放課後子ども教室の今後の方針等につきまして、御質問をちょうだいいたしました。この放課後子ども教室推進事業につきましては、心豊かでたくましい子供を社会全体ではぐくむために学校等を活用しまして、安全・安心な子供の居場所を設けまして、地域の大人の指導者の御協力をいただきまして、放課後や週末における学習やスポーツ、それから文化活動などの体験活動、そして住民との交流活動等を行なっておるものでございまして、子供の健全な育成を図ることを目的としまして実施しております。

委員からありましたように、保健福祉部のほうで行っております放課後児童クラブとも連携を図りながら総合的に事業をしているところでございます。具体的には、安全・安心な子供の居場所づくりを学校、家庭、地域が一体となって進めて、その定着を図っていくと。主に小学校を活用しまして、安全な子供の居場所を設けて、地域の大人や安全管理員、学習アドバイザー等を配置しまして、地域資源の教育力を活用するとともに放課後や週末に、今申しましたようなスポーツ、学習、文化活動などを行っていくところでございます。

本年度につきましては、14市町の48カ所で行われているところでございます。それで、今後におきましても、これは各市町村から要望をいただきまして、それで事業化を図っているものでございますが、引き続き、周知に努めましてより多くの市町村におきまして実施されるように取り組んでまいりたいと思っております。

保健福祉部との連携におきましては、常に情報交換を図るとともに、今年度から、今までは学校支援地域本部と別々に推進の協議会を持っておったのですが、合同した形での協議会を設置しております。それから、運営に携わる方々の研修につきましても、これまでは別々にやっていたのですが、今年度からは特に防災対策を主眼としまして、合同での研修会を行ってきたところでございます。今後も効率的に事業を実施しまして、周知も図り、事業の拡大を図ってまいりたいと考えております。

庄野委員

指導員さんの研修とかも、一緒にやられるようになったということで、教育委員会のほうでやられておるのは、週2日から3日ということですので、实际的に共働きの、子供さんの放課後対策について週二、三日で足らんわと思われている方もひょっとしたらおるかもわかりません。そういう方には同時に学童保育、保健福祉

部のほうで管轄している放課後児童クラブのほうにも、一緒に、ともに交代で行ったりした場合もあるというふうにちょっと聞いたりしたんですけれども、子供さんとか保護者は、両方あった場合にどちらにしようかということがあったりすると思うんですけれども、そこらは市町村とどのような協議になるんですか。

ちょっとわかりにくい質問なんですけれども、どちらを推進していったらいいのかという判断をするのが市町村のほうで、うちはもう学童、放課後児童クラブのほうをつくりたいということで申請、そういうことなんです。わかりました。

これ少し形態が違うので、少し認識以上ですね。教育委員会も放課後子ども教室のほうで結構、これだけやられているという認識は少なかったですけれども、かなりの部分、これ言ってみたら、徳島市、鳴門市、小松島市、美馬市、三好市、石井町、那賀町、牟岐町、海陽町、美波、北島、板野、つるぎ、東みよし、県立学校、聾学校ということで、本当に放課後子ども教室は全県下でかなりな場所で、図書室でやられているところもあるし、体育館でやられているところもあるし、非常にいろんな取り組みをなされております。重要なことだろうと思います。

この子ども教室のかかわるに当たっての指導員さんというのは、一般的な地域のボランティアさんとお聞きしましたけど、学校の先生はあんまりこれにはかかわらんのですか。学校内でやるわけですけれども。そこで、もし事故とかがあった場合の心配事とか、これはどういうふうな形になるんですか。

小林生涯学習政策課長

今、そういう事業を実施している際の事故等の場合どうするかというお話でございましたが、基本的には皆さん保険に入っておられますので、放課後といいましても下校の途中ということになりますので、それについてもカバーされるように伺っております。

それとは別に、携わってる方々の中に安全管理員という方がおられます。そういった方々が下校時の安全も確認しますし、その設置運営に当りましても安全を確保していただく、そういう状況でございます。

庄野委員

学校の先生は、特にはタッチしていない。

小林生涯学習政策課長

直接、指導等につきましては、教職員の方はタッチしておりません。ただ、ちょっとさっき言葉足らずでしたが、最終的に何かあった場合の責任っていうのは、やはり教育委員会がとるということになります。

庄野委員

わかりました。多分これからいろんなニーズが出てくると思いますので、教育委員会のほうの放課後子ども教室の運営費用は、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1ということをお聞きしております。よく、市町村の皆様方とお話しになられてニーズがあれば、きちんと県の教育委員会としても設置に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

それと次に、地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクトっていうようなものが、提案なされております。ちょっと読ませてもらいますと非常に防災、地域の学校の周囲で住んでおられる方々と連携をしながら、地

域の学校力を高める、防災力を高めるという、これ防災という視点が入ったということで非常に重要な取り組みだろうと思います。このことについて少し説明いただけませんか。

小林生涯学習政策課長

ただいま、新しく予算を要求させていただいております地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクトについて、御質問をちょうだいいたしました。県教育委員会では、これまでも小中学校区域を単位としました地域の方々による学校の応援団という取り組み、学校支援地域本部事業と申しますが、これと学校サポーターズクラブの設置を推進しておりますのでございます。

これは地域のそういう応援団の方々に、学校の授業であったりとか、授業の支援であったりとか、部活動の支援であったりとか、そういったことでボランティアの方に支援をいただいている取り組みでございます。

このたびの震災等を受けまして、このせつかくの組織を学校の支援だけで終わらすのではなくて、地域の課題となっております防災の学習の拠点づくりとしても、位置づけていけるような形で持っていきたいということで、その地域の防災の学習の拠点づくりにつなげる人材でありますスペシャリストの養成をこの事業でもって図るというものでございます。

事業内容としましては、学校、家庭、地域の連携の推進、それから防災学習を内容とします学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト、これを養成するというものでございます。養成講座を1年間かけまして実施しまして、養成講座が修了した方をスペシャリストとして県下各地域に派遣いたしまして、学校支援地域本部あるいは学校サポーターズクラブの県内全域での取り組みの推進を行いまして、その学校支援地域本部、また学校サポーターズクラブを防災学習の拠点としまして、さらに広めていくような形で支援を行うということでございます。以上でございます。

庄野委員

ありがとうございました。大体わかったんですけども、これ24年度から26年度の3年間で、東部地域で18名、南部地域で9名、西部地域で9名、合計36名でありますけれども、スペシャリスト養成を目指すということでございます。

このスペシャリストっていうのは、非常に重要な方でございまして、36名でまさか終わりではないと思うんですけども、この方々を中心にもう少し地域に広げていく必要があるのでしょうか。そうでないと、これ一番下を見たらスペシャリストを全小学校区へ派遣なんですね。平成25年、26年。スペシャリストを全小学校区へ派遣ということは、全小学校区って何区あるんですかね。全小学校区において学校家庭地域の連携協力による地域のきずなづくりを推進して、防災生涯学習の拠点にしていくというものでありますので、全小学校区に派遣するということになると、徳島市だけでもいっぱいあります。どのくらい描いているんですか。36名はどういうこと。どこで、例えば南部地域で9名では、絶対足らんと思いますけど。小学校区。これをどのような形で今後、ふやしていくのかということが重要だと思うんですけども、予算的にもこれを見たら、余り予算多くないんです。55万円、24年度がね。これを24、25、26で、いかに全小学校区に派遣するかということをもう少し、24年度中に深く広げるための考えを出さないかんのではないですか。

小林生涯学習政策課長

地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクトでスペシャリストを養成して、できれば、また 25 年度、26 年度っていうのもこれからのことでございますので、予算等の関係もありますので、今、計画をふやすというふうに申し上げにくいところもありますが、差し当たりまして、24 年度には 12 名を養成したいと考えております。

この方々には、養成後に県内の各地域でもって、この防災学習の拠点となるサポーターズクラブ、あるいは学校支援地域本部の立ち上げの支援、もしくは既に立ち上がっているところもございますので、そこには、それぞれコーディネーターがおられます。そういった方々に鞭撻といいますか、指導するような形で展開、広げていくような形になろうかと思えます。

もし仮に 36 名、12 名で 3 年やりますと 36 名になるわけなんですが、全小学校区で約 200 ということで、それぞれのところに既に立ち上がっているところも、今申しましたようにありますので、何年かをかけまして全県展開を行えるようになればと考えてるところでございます。

庄野委員

全小学校区 200 ということなんで、もう既に立ち上がっているようなところもあるというふうなことなんですけれども、この防災を加味したスペシャリストというのは今回のいわば学習プロジェクトの目玉になっているわけですから、防災の観点をしっかりと身につけたスペシャリストをつくっていただいて、地域の中での、例えば、逃げるところでありますとか、それから防災の訓練の仕方でありますとか、そういう非常時の要援護者への対策でありますとか、そんなようなことをその方が率先してできていけるような仕組みをつくっていただきたいと思えます。

そのスペシャリストになれる候補者は年齢は幾つぐらいなんですかと話をしていたら、定年退職をした方であったり、退職したけれど、地域でまだまだ働けると、地域でも信頼されているような方にやっぱりなっていただいて、その方々が防災、それから、そういう対策を積極的にやられていけるような取り組みを、ぜひ、そういう人を地域につくっていただきたいなということをお願いしておきたい思います。24 年度はそういううたてでするので大変だと思いますけども、頑張っていたきたいと思えます。

それと、最後にとくしま“トクトク”事業っていうのがありまして、このゼロ予算事業っていう説明を先日いただきました。これを見ていたら教育委員会関係って結構ございまして、ゼロ予算事業の一覧というのがあります。これはもう教育委員会関係、文化の森もそうであります。非常にこのゼロ予算事業が多くなされているということで感心しました。その実績みたいなものを少し聞きたいなと思ひまして、これ全部聞いたら大変ですので、この中でも、特にゼロ予算事業で学校政策課が担当しております学びの ICT 活用促進事業というのがございます。これは小学校での ICT 活動促進するために、とくしま“あい”ランド推進協議会による ICT ボランティアの派遣を活用して、支援が必要な小学校の授業や教育研修、ウェブページの充実、校内の ICT 環境等の整備を行うということになっただけなんですけれども、最近、学校でもホームページなどをつくっておるところがたくさんあると思ひますけれども、現在の小学校での、小中学校高校でのホームページの立ち上げ数、そして、学びの ICT 活動促進事業を使ってホームページとかが立ち上がった数とかわかりますか。

ちょっとこれ急に言ったので。本当によくゼロ予算事業に頼られとんですよ。

この成果を、このゼロ予算事業でこれだけやって実績が上がっていったという、その数値が入ってなかったものですから、ちょっと教えていただきたい。

それとあと、次のゼロ予算事業で人権アイテム活用事業っていうのがあるんです。これは人権教育課。これは人権尊重の精神の涵養を図るため「心にひびくっておきのエピソード」の作品等を加工して、ホームページに掲載し、県民がオリジナルのカレンダーや葉書、Tシャツ、ステッカー、パソコンの壁紙等に活用できるようにすると、非常に人権アイテム活用事業っていうのも発想のねらいはいいと思います。これがどのくらい活用されているのかっていうのがわかれば教えていただきたいなと思います。

西浦学校政策課長

学校におけるICTの活用の支援についての御質問でございますが、学校ICTサポーターによるICT活用の支援ということで、現在、外部の人材を活用してICTを活用して指導できる教員をふやすことを目的に学校の支援をしております。

授業特別活動等におけるICTの活用の支援でございますとか、ICTの機器、ソフトウェア、ネットワークの設定などについて支援をしておりますけれども、具体的な数字というのが御説明できるものが、今ちょっと手元にございません。

牧人権教育課長

ただいま、当課のゼロ予算事業ということで御質問いただきました中で、「心にひびくっておきのエピソード」等をどのように活用していくかという御質問をいただきました。これにつきましては、当課のほうで募集いたしました「心にひびくっておきのエピソード」の優秀作品、知事賞初め、佳作作品まで約 50 点等ございます。

そういったものにつきまして、それをホームページのほうにアップしておりまして、皆さんに御自由に見ていただくと、また、そういったものに以前の事業といたしまして、心に響く写真等もございます。

そういったものも許可をいただきました上で、例えばカレンダーにその写真を取り入れて自由なカレンダーをつくっていただくと、そういったものをしております。

この「心にひびくっておきのエピソード」は、やはり人権尊重の心を育てる意味で大きな力を発揮しますので、特に小中学校におきましては、授業等でも取り上げていただけるような感じでも発信しております。どの程度、今それが活用されているかということについては、まだ、調査ができておりませんので、今後、また気をつけていきたいと思っております。以上です。

庄野委員

ウェブから取り出して、それを自由に使ってくださいということなんで、実数は把握できとらんけれども、例えば、Tシャツとかステッカーとかに使うとる例っていうのは、わからんということですか。どのくらい使われているか。せっかく、こんなことができるようになったんですから、使っていただいたら、本当にTシャツとかにも写真とか絵みたいなものも印刷できるような仕組みになつとんす。図柄を取り出して。どのくらい出たかという

のはわからないのですか。わかりました。

この学校での学びのICTの活用なのですが、後ほどでも結構ですので、私、中学校とかも、大分前に南部中学校なんかでもホームページを立ち上げた先生もおりまして、これはもう10年以上前になりますけれども、小学校も中学校も高校も特別支援学校も多分、ホームページって皆さんあるんだなと思いますけれども、もし、わかれば教えていただきたいです。

西浦学校政策課長

小学校などで、ホームページの充実というふうなことで、“あい”ランド推進協議会によるICTボランティアの派遣を活用したウェブページの充実が行われておりますのと、あと、財団法人 e-とくしま推進財団によりまして、公立小中学校向けの学校ホームページシステム、学校図書システムの導入支援についての取り組みというのが進められておるということでございます。

それで、学校のホームページについては、すべての学校でホームページは作成されておるという状況でございます。その充実に向けた取り組みというのを財団法人 e-とくしま推進財団などの取り組みも活用しながら、各市町村においても行われておるという状況でございます。

庄野委員

わかりました。すべての学校でホームページもあるということなんで、非常に情報発信とかの重要なツールだろうと思いますので、これは1つ安心しましたけれど、今後、考えられるのは双方向といいますか、一般的な保護者とかからの情報とかをいただくためのメールみたいなものの機能は、それらはどんなんですか。例えば、いろんな連絡でメールなんかだと使えるかなと思いますけれども、そういうことも活用されとるんですか。例えば、携帯電話なんかだったら、不審者情報みたいなのが上がったりしますけれども、ホームページにも学校への御意見みたいなものが多分あるだろうなと思いますけれども、ありますね。

西浦学校政策課長

ホームページ等を活用した保護者、地域への情報発信についてでございますけれども、各学校、例えば、学校評価に関する取り組みの評価結果でございますとか、あるいは、いろいろな行事の取り組み状況など、写真も含めまして発信をしていくことなどを通じまして、地域に向けまして学校の取り組みを発信していくことにつきましては、程度の差と言いますか、内容の充実の度合いはそれぞれちょっと違いはございますけれども、それぞれで工夫しながら発信をしておるところでございます。

携帯電話等を使用した連絡とか情報の発信、あるいは緊急時の連絡とかにつきましては、状況すべては把握しておりませんが、そういうものを活用して保護者等との連絡をとられておる学校もあると考えております。

庄野委員

これで終わりますけれども、せっかくホームページ等々もつくられて、そのウェブページの充実をいろんなトク事業でやられているってことなんで、学校によっていろんな差はあるんでしょうけれども、そういう非

常に優秀なといえますか、だれが見てもこれはすごいホームページ、いいなと思うようなのがあればそれを参考にしながら、ぜひ情報発信のいいツールなので、ぜひ充実されるようお願いして終わります。

黒崎委員

まず、1点御要望をいたしたいと思います。県内では、学校統合が何校か進んでおるところでございます。それに伴って閉校式が何カ所かでも行われておりました。

学校の統合、これ教育委員会本体のことではないとは思いますが、それぞれの伝統であったり、しきたりであったり、こういったことをお持ちの異なる学校が、1つに統合されるということでございまして、何十年も、場合によっては百年近くの伝統がある学校が統合されるというふうなことでございますので、卒業生もたくさんおられると、同窓会の方もたくさんおられますので、そういった方々の御協力もいただいて新しい学校がスタートするわけでございます。

したがって、そういった方々の協力をいただけるような調整役と申しますか、調整をしていただくのは学校の責任者の方々、指導者の方々ということになってこようかなと思いますので、どうかこの辺は教育委員会本来の仕事でないかもしれませんが、関係なくもない。大変大事なこと。学校の発展、周辺の話とか、ぜひとも、そのあたりはしっかり監視してくれという言い方はおかしいですが、気を浸かっていたらばと、このように御要望をまず申し上げます。

それについて、教育長のお考えを伺います。

福家教育長

ただいま、黒崎委員のほうから、学校の統合に際して、伝統のある学校が場合によったら校名が消えたり、あるいは休校になったりするという状況の中で、これまで学校の発展に寄与いただいた大勢の同窓生の皆様の十分な協力を得られるような新しい学校として出発してもらいたいという主旨の要望をいただきました。

それに際しては、直接的には学校長、あるいは関係の2つないし3つの学校の協力というのは必要不可欠だと思います。そうしたことを教育委員会としても側面的に十分気を使って、取り組むようにということでございました。

これまでも、県内では幾つかの学校の統廃合が行われました。比較的早く行われました海部高校におきましては、3つの学校が一緒になるということで、そしてその同窓会の事務、あるいはいろんな事務が1つの学校、新しい学校に吸収されたわけでございます。そして、それぞれの各学校の伝統をきちっと新しい学校の在校生、卒業生にも伝えるという趣旨で、それぞれの学校の伝統、歴史を1つの学校に集約して、きちっと継承できるような仕組みづくりというのもさせていただいたところでございます。

そうしたことは、例えば、新しい科学技術高校においても同様でして、それまでのそれぞれの学校の伝統をしっかりと受け継いだ学校づくりというのを前提にして進めているところでございます。

黒崎委員の地元でございます鳴門におきましても、この4月からは鳴門第一高校、そして、鳴門市立の鳴門工業高校が一緒になるということになっておりまして、まさにそうした両校の伝統をしっかりと受け継いで、新しい学校づくりを行えることが必要だと考えておりますので、県教育委員会としてもそうした点について両

校の関係者にしっかりと取り組むように、また機会を見て改めて話をしてみたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

黒崎委員

ありがとうございます。今後ともよろしく願いを申し上げます。

それが1点とですね、後もう一点、御質問させていただきます。今、私の手元には学校防災管理マニュアル、これは事前の委員会のときにちょうだいしたものだっように思うんですが、こういったものをちょうだいしております、学校の防災についての計画がまさに今、進んでおるところでございます。

これは今年の1月23日の朝日新聞でございますが、被災地であります宮城県石巻市のですね。大川小学校のことに書かれた記事がございます。改めましてこの記事を見ましたら、この記事の中には天災ということも考えられるし、また学校管理下の大きな被災としての人災ということも考えられるということを境直彦教育長がお話しなさったということを書いてございます。

人災なのか、天災なのかという議論はともかくとしまして、計画の中にやはり明確に指示がなされてなかったということが一つの大きな反省点であるということもこの中には書かれております。例えば、津波があったとき、あるいは火災があったとき、あるいは地震があったとき、どこに逃げるというはっきりとした指示がその計画の中に必要でなかったかということが書かれてございます。

まさに今、学校の防災計画、この中にも学校防災計画というのが69ページあたりから書かれてございますが、その各学校で防災計画を立てて、より具体的な避難場所の指定であったり、あるいは避難する上での注意事項であったり、今まさにつくっておる最中でございます。そういったことをぜひとも記入していただきたいと思うのですが、担当の方の御意見を願います。

片山健康教育幹

学校防災管理マニュアルの御質問でございますが、これにつきましては、暫定版ではございますけれども昨年度末に改訂を終わりました、各学校に配布しております。これに沿って、各学校や地域の実情に応じた見直しを行うよう指示しております。来年度に向けて見直しをしていただいて、提出していただくことになっております。

委員御指摘のとおり、やはり学校管理下で、子供がいる場合は学校長が責任を持って、子供の命を守ると、最終はそういうことになろうかと思えます。そういった意味も込めましてこのマニュアルには、まずは学校長がいろんな情報を収集して判断を下すということを明記してございます。

また、学校長が不在の場合については、事前からそのかわりになる者を決めておくということについても明記しております。また、各学校が防災計画を立てる際には、地震津波編の場合には、一次避難場所はどこ、二次避難場所はどこというふうに明記をするようにしておりますし、避難経路についても地図等を入れる形式にさせていただいております。

黒崎委員

御説明、ありがとうございます。取り返しのつかないことが起こるかもしれないということを想定して、くれぐ

れも判断に迷いが生じたりすることのないような指示の仕方、計画のつくり方っていうのをしていただきたいと要望いたしまして質問を終わります。

岸本委員長

それではここで休憩をはさみます。(14時40分)

岸本委員長

それでは休憩前に引き続き、委員会を開きます。(14時53分)

森本委員

今年度最後の委員会なので、何点か質問をさせていただきます。このたびの一般質問でも来代氏から出ましたけれども、20年近く前では想像がつかないような統廃合が急速な形で、例えば高校だけでも進んでおります。

私が議員になってから、初めて高校の統廃合があったのが海部郡かな。海部郡の統廃合から始まって、あっという間に鳴門が進み、このたびは阿波、鴨島あたりでも進み、三好郡でも進み、急速な形で進んでおります。それ以上にこの少子高齢化っていうのは、徳島県に襲いかかるような形で進んでおりまして、当然、20年前も予測はついたのでしょうか、そのときにしないと親たちも地域も、また先生方もなかなか実感として、あった高校を消滅させるというのは非常に難しいなど、今まで見て思っております。

海部郡のときの、統廃合というのが一番すごかったですけど。地域の抵抗っていうのかな。それに比べたら、最近は大分皆さん御理解を示して早く進んでいる。それもこれも子供の数が本当に恐ろしいスピードで減っているからでないかなと思っております。

先ほども言いましたけれども、20年前でも私はこの人口動態を見たら、当然予測はついてたと思うんですけども、そのときに、例えば、海部郡のときに統合したときの話をしましたのが教育長だったんですけども、やっとの思いでできたけれども、これ10年、15年したら、ひょっとしたらというようなお話をされておりました。そのぐらい少子化のほうスピードが速いということです。

今、私たち、教育委員会として見定めていかなければならないのは、この徳島県の限界集落は毎日のようにふえていっております。そうした物すごい少子化の中で、さらに10年後、20年後、30年後、これを見据えた高校教育というのを形づくらなければならないんでないかなと思っております。

やっとの思いで統合したけど、その統合した学校が10年、15年、20年後、またもたなくなっている。そのとき、子供たちはどうするのだということです。今の場合、何とか、徳島はもちろん鳴門板野地区、池田脇町地区、阿南、海部、何とか通ったらいけるかなと、相当無理をして行ってます。

でも、やっぱり10年、15年したら、通学そのものが困難な時代がやってきます。しかしながら、たとえ1人でもきちっと高校教育は受けさせてあげなければならない。将来の徳島県の高校教育、これについて、教育長、教育委員会全体で皆さんいろいろ頭を悩ませておられると思いますけれども、10年、20年、30年、これからの徳島県の教育というのはどうなるのか。高校教育、とりあえず、どう推察をされているか、どんな見解をお持ちになっているか、お聞きをいたします。

福家教育長

ただいま、少子化という状況の中で、将来の高校教育のあり方といったような根源的な質問をいただきました。現在、7つの地区において活性化、それから高校再編を通して、また、高校づくりということで計画を立てまして、それに基づいて進めているところでございます。

そうした中で、これから将来を考えてみますと、やはりこの少子化の傾向というのはとどまるところがないと。県のほうの人口予測でも、2025年には70万人を切るといったような予測も出ているように伺っておりますので、さらにこれからは1割以上人口が減る。それに伴って、さらに若い子供の数も減っていかざるを得ない状況ができていくということでございます。

そういうときに、高校をどういうふうに考えていくのか。高校というのは御承知のように子供たちにとってちょうど15歳から18歳、いわゆる青少年期という子供たちが社会に出て、立派に活躍をしていくための非常に重要な時期を担う教育の段階でございます。そういう中では、やはり、集団の中での切磋琢磨でありますとか、それから、いろんな多様な能力を開花させて、そういうことを頑張っていくために、やはり多様なチャレンジをする場というのが提供されなければならない。

そうしたチャレンジの場としていろんな文化活動もありますし、スポーツの活動もあります。それから学業の学習もでございます。そういったようなことをできるだけきちっと子供たちに提供していくためには、高校においては、また、小学校、中学校と違った規模が保たれなければならないと考えております。

そういう状況の中で、これから、現在、一定の再編を終えた後の状況を考えてみますと、限られた地域の中に2校、3校あって、しかも地元の中学生の数を考えてみますと、例えば、現在で言いますと1校分にしか相当しない生徒数しかないといったときに、さあ、どうしていくのか。学校全体が小規模化していく。そういう中で高校生の、先ほど申しましたような教育はできるのだろうか。そういった危惧が非常に強くあります。

そういうことを考えまして、これは内部的にいろいろ検討させていただいておるところですけれども、将来的には現在の高校数ではなかなか難しいというふうにされるので、現在ある高校再編計画にかわるものができるだけ早く考えていくことが必要だということも内部的には議論をさせていただいております。

そういう中で、じゃあ徳島県の高校の設置数をどうするかということとともに、私どもとしましては、やはり徳島県の全体の地域性というのを考えて、地域格差を高校教育を担う者としてどう少なくするのかといった観点からも、また別途、考えていく必要があるということも強く意識しております。

とりわけ、県南部、県西部におきましては、この県中央部と比べまして、加速度的に少子化が進んでおりまして、このままいきますと非常に厳しい状況になるということも今予測が十分できておりますので、そこらあたりも踏まえて、将来の地域の活性化とそれと先ほど申しました高校教育のあり方というところを踏まえて考えていく必要があるということでございます。ただ、具体的には今のところまだ、スケジュール等については煮詰めておりませんので、かなりいろんな検討段階でとまっているところと申し上げたいと思います。以上でございます。

森本委員

丁寧な御説明ありがとうございます。今、言われたように、高校とはそれなりの規模を持たないとやりたい

スポーツもできないという状況であります。もう既に、ラグビー部なんかはできない状態が徳島県の場合、ラグビー部のある高校というのは物すごく少ないです。やっぱり、人数の関係が一番大きいんじゃないかな。野球なんかもこれからできなくなってくるし、9人おったらいい、15人おったらいいというものでもないですから、それなりの学力はもちろんですけれど、スポーツをするということで規模を保たなければならない。

しかしながら、今、統廃合が進んでおりますけれど、さらに第2段階、第3段階の統廃合がこれから10年、20年の将来、行うことを考えたら相当するのは困難になってくるし、それにもまして生徒の通学というのが、これを考えただけでも、この公共交通が非常に少ない上に相当な距離を通学しなければならない子供たちが出てくるというわけで、私が今回言いたかったのはそんな中で、将来のこの再編計画というのを早目早目に示して、そのときのシミュレーションというのを描いてあげるのが大事やないかなと思います。

例えば、池田の学校には寄宿舎がありますよとか、県南の阿南の最南端だったら寄宿舎もついております、だから行けますよと。これが逆に私は、この過疎や限界集落に若干でも歯どめをかける1つのすべでないかなと。これがなかったらみんなやはり、最終、徳島市に集中してしまいます。それも親御さんの大変な負担の中で、高校から下宿をする、アパートに入る、そんな状態が生まれるのかな。そうした中で、果たして健全な少年を育てる教育ができるのかなというのも非常に不安になるところであります。

教育委員会として、もちろん行政とタイアップして、早目早目に徳島県の人口動態を見据えながら、人口動態そのものが我々の予測より進んでます。2025年70万人を切るかもと言ったけど、これ恐らく間違いなく大きく切り込むだろうし、60万人少々になるときというのは、そんなに遠い将来ではないんじゃないかなというような気がいたします。

限界集落、過疎が急速に進む中、少子化が進む中で一歩先じた高校教育のあり方をいうのを県教育委員会としてこれからも示していただきたいなと思っております。

小中学校も同じように、ここ10年で相当な再編が進んでおります。例えば、祖谷なんかだったら5校あったのが1校になってしまったりとか、そうした状況もこれからますます拍車をかけるんじゃないかなと思っております。団塊の方々が小中学生だったころに比べて、四十五、六年たっておりますけれども、この日本も徳島も子供たちがピークだった時代に比べて、今現在、子供の数と小中学校の数ってどのくらい変わっているのですか。

中村教育改革課長

ただいま御質問いただきました小中学校の数、また、生徒数、児童数になりますけれども、小学校1年生の入学者の数ということで見てみますと、まず学校のほうですが、小学校ですが、昭和30年ですと学校351校でございました。昭和40年には347校でございまして、現在は、休校を除きますけれども、今年度23年度は200校という小学校の状況です。

それから中学校ですが、昭和30年が192校、昭和40年が152校、それで今年度が89校という状況でございまして、それで小学校の1年生の入学者数の状況ですけれども、昭和30年の時が2万7,078人でございまして、昭和40年になりますと1万4,460人、それから、現在、23年ですけれども6,345人というような状況で推移しているところでございまして。

森本委員

おおよその数字というのは大体わかっただけなんですけれども、やっぱり、実際、具体的な数字にしてみると相当な減りようでありますし、子供の数がちょうど4分の1以下になっております。それに伴って学校の数が、小学校の場合は351校が200校。これは子供の数だけだったら、学校も本来4分の1にならなければ非常に不合理なわけなんですけれども、やっぱりそうもいかないわけで、ここがまた、先ほどの話に戻るところであります、学校の数は半分にも減っていない、何とか半分以上ございます。だけど子供たちは4分の1に減っている。

こうした中で、統廃合が進んでおるんですけれども、高校生の場合と違って、かなり通学が困難になってきている子供たちが中山間部で相当ふえてきております。祖谷の、例えば5校を1校にしたケースにしても、相当遠い距離を通っているのではないかなと思っておりますけれども、今こうした解消策というのは一番主には何になっておりますか、通学の。

片山健康教育幹

小中学校の統合における遠距離通学の件でございますが、主にはスクールバスを利用しておると聞いています。

森本委員

非常に不便な中、スクールバスで皆さん通っています。こうした中で、ちょっとおくれたり、早引けの場合は親御さんがマイカーで送迎をします。市内の、例えば私なんか住んでいるところに比べたら本当に狭いですよね。狭いけど800人もおるような状態だから、こういう不便というのは想像もつかないような中です。

そして、また文科省で一遍調べたことがあるんですけれども、徳島県の児童はどうして太っているのかということ。運動能力がどうして低いのか、どうして太っているのかという話を文科省で聞いたことがあるんですけれども、やっぱりこの遠距離が原因なんです。結局、逆に遠い距離を走ったり歩いたりしてとは言いながら通学しないで、ドア・ツー・ドアで送迎をしてしまうことになっている。それと異常なくらい過疎が進んで、近所にはもちろん自分1人しかいない。帰ったら外で遊ぶこともなく、当然ゲームに興じてしまう。この結果、人口の減少県ほど、子供たちの体格が割と太目で運動能力が低いというはっきりしたデータが出ております。

こうした面においても、やっぱり過疎化というのは、子供たちにも非常に大きなマイナスの影響を投げかけているなというのを私も感じた次第であります。しかしながら、これから学校管理運営していく上では、徳島県の場合、当然、解決するのは通学の足の確保くらいしかないわけでありまして、さらに例えば小学校の200校、これが10年後、20年後、30年後、ますます減らしていくんでないかなと思っております。

この200校中でも、複式学級もたくさんあるということを知っておりますし、新聞によく出るのは、たった1人の卒業式って出ますよね。私はこれは全然、美談でもなくて、子供さんにとって非常に不幸だなと思っております。先ほども教育長が言いましたけれども、やっぱり大勢の中で勉強し、スポーツをし、そうした中で子供たちを育てていくという意味でも、つらい話ではありますけれども、こうした本当にちっちゃな小学校というのは解消していかなければならないと思うし、送迎の足、こうしたものを行政ときちとタイアップをして、少しでも

規模の大きい、規模の大きいと言ったって 100 人だったら大きいですよ、中山間地域といったら。少しでも規模の大きい学校をつくっていただきたいと思うんですけども、この小中学校に関して、例えば将来的な見通しについて、そんな御検討はどうでありましょうか。教育長。

福家教育長

小学校の再編についてのお尋ねであろうかと思いますが、高校については、例えば本校規模が学年で2クラス以上とかという設置基準等が国のほうで定められておまして、今、県のほうもそういった基準に一応従ってやっているところです。私の乏しい教育史知識では、かつて文部省の時代に小学校の適正な基準というのを示されたことがあったようですけども、実際は日本全国の、特に地方の実情になかなか合わなくて、事実上、そうした基準というのはもう撤回されたといえますか、事実上、基準ではなくなったということで、現実的には先ほど御指摘がありましたように、県内でも在籍1名という学校を維持しているようなところも現実にはございます。

1名以上であれば、地域住民と地元の教育委員会が了解すれば、学校として存続していくという状況でございます。ただ、最近の、これもマスコミの報道等にもございましたけれども、やはり余りにも少規模になりますと複式学級になったりということで、なかなか学習環境が確保されないという事情がありまして、そうしたことに危機感を覚えた保護者が、少しでも子供さんの数が多い小学校へ、多少遠距離であっても送迎をしていくという傾向も出てきて、少ないところがますます少なくなっていくという傾向が実はございます。

そういう中で、保護者の方からも再編の要望というようなことが現実に出されたりする例もございます。一方では、先ほど申しましたように、ごく少数であっても存続をする地域の強い声というのがございます。まさに相反する要望がこの教育、小中の統廃合については寄せられてございまして、私の聞いている範囲では、それぞれの教育委員会のほうでは再編統合計画を具体的に地域に提示して、地域の御意見を伺うことについては非常に厳しい御意見があるということで、中には統廃合については、もう少し勉強しようというふうなことで断念という流れもあるやに聞いております。

そういうふうなことで、県の教育委員会として、地教委が所管しております小中学校の再編について、こうしてくださいということではできませんけれども、相談が寄せられましたときには、県下のいろんな事例を紹介させていただく中で、取り組みについても支援してまいりたいと考えているところでございます。

森本委員

小中、特に小学校の場合、地域がつぶしてくれるな、おいといてくれと言う声が非常に高いんですけども、これから教育委員会としてやらなければならない、皆さんプロの教員としてやらなければならない、やってもらわなければならない一番は、やっぱり子供の教育なんです。1人の子をいかに立派に育てるか。そういう観点だけで、今お話ししたようなこれからの教育、学校の統廃合というんも進めていってもらいたい。いろんな話だけ聞いたらなかなか進まんのですよ。やっぱり、ときにはこのドラスチックに改革していかなければならないときが私はあると思うし、民主党かな、「すべては子供たちのために」とかいうキャッチフレーズがありましたけれども、私もまさに教育に関してはそのとおりでと思います。やっぱり子供たちにとって何がいいのかということ、この統廃合する際に一番に検討していただきたいなと思っております。

それとあと、私たちの党が公務員改革というのを掲げているのですが、この中で、なかなか教職員の公務員制度改革というのは言いにくい部分がありまして、何でもかという、例えば、子供が4分の1以下に減っているけども、当時に比べたら先生の数ってそんなに減っていない。当時は8,000人ぐらいおったですかね。今も7,000人ちょっといる。それから比べたら減っていない。こういう面で知らない人が教員も減らさなアカンでないかと言うのですが、よく考えたらやっぱり50人の学級を1人の担任が持っていて、今、10人でもやっぱり1人で持たなきゃしょうがないんですよ。だから、クラスが5分の1に減っても、担任の先生というのはやっぱりそのままです。

こうした中で、今のこの財政的な面を思ったら、財源が非常に厳しい中、私は無理のない合理化というのを進めていかなければならないと思うし、そのためには統廃合とか、例えば子供1人に先生が3人もおるような学校っていうのは、はたから見たらぜいたくですけども、子供たちのためにも私はよくないことだと思うし、そうした財源の使い方というのは、今はできるような時代じゃないんじゃないかな。教育も私は不可侵ではないと思いますので。そんな意味でもこの統廃合というのに、一層拍車をかけていかなければ、教育委員会そのものがこれから財政的に成り立たなくなってくるんじゃないかな。先生たちのきちとした人件費が守れなくなってくるような時代が来るんじゃないかなと思いますので、その点も含めて、改革をしていただきたいとお願いをしておきます。

あと1点、先ほども不登校の話が出ておりましたけども、これも、ここに来てまたふえているというようなデータを私も見ております。この中で、不登校の子たちが将来どうなるだろうなということを一番、私は感じておりました。

先ほども喜多委員が言われてましたけれども、行きたくない子は無理やり行かなくてもいいんじゃないかという議論ももちろんあるんですけども、一番大事な、もちろんこの不登校の子たちが大人になったらどうなってるかなというのを非常に心配をしておりました。でも、私の知人なんかの子供たちで、たまにそういう子がいるのですが、余り成功っていうのかな、社会人として自立できているというのは1つも聞いたことがないです。

これも文科省に行って、去年データを見せてきてもらったんですけど、まだどうもこの追跡調査を始めて5年か6年しかないらしくて、七、八年かな。だから、全校の中学生の追跡調査を始めた子たちがやっと今成人過ぎたぐらいなので、どうなっているかというのはまだ全体的なデータとしては示さないのですが、100%だめだったです。中学で不登校になった子は高校へ行かない。高校になって不登校になった子は中退をしている。中退をした子は大学ももちろん、だれ1人行っていない。高校を中退したら、今の日本では就職ないですよ。きちとしたサラリーマンにはなれないです。社会保険がつくような就職は絶対というほどないです。

この結果、少ないデータでしたけれども、ほぼゼロ、完全にゼロかな。不登校の子たちは、やっぱり20歳過ぎても不登校。家の中で突然目覚めて大検を受けて、ちょっとだけおったかな。それも本当に特例中の特例です。そのように立ち直った子もいました。それはよく聞いたら、その地域と当時の学校で、彼が大人になるまで非常に励ましている。アフターケアをしとんです。これが一番大事ではないのかな、やっぱり。それで、担当官が一番大事なことってなんですかと聞いたら、とにかく、何が何でも高校を卒業させることです。無理やりでもさせることです。卒業証書をあげることです。それによって、学力は非常に低い、だけでも卒業証書

を彼、彼女にあげることが一番大切なことかなというようなことをお聞きいたしまして、なるほどなと思いました。

徳島県、まだそういうデータもちろん出てないでしょうけども、今後、私は中学生ぐらいから、長い仕事になりますけれども、そのような追跡調査をされて、追跡調査をしながらその子のケアをしてもらいたいと思うのですが、今、現状はいかがでしょうか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、不登校の児童、生徒について、特に中学校から高校へ、あるいは高校の先というふうなことで追跡調査をしているのかというふうなお話でしたが、私どもは今のところ、高校生までの不登校の生徒については調査しております。中学校段階でも不登校の子供たち六百六十数名、22年度におったわけですが、そのうちほとんどは高校に進学しております。全日制だけでなく、定時制、通信制含めてでございますが、まずは進学しております。

今度、高等学校に入ってから、引き続き不登校になっている子供もおれば、そこで環境が変わったことによって元気に通い出しているというお子さんもいらっしゃいます。また、中学校までは不登校でなかったんだけど、高校に入ってから何かのきっかけで不登校になってしまったというお子さんもいらっしゃいます。

さまざまでございますが、その中で高等学校の不登校の生徒が、平成22年度は311名おります。この311名は、平成21年度が325名、20年度318名でございます。大体300名ぐらいのお子さんが今、高等学校での不登校であるというふうな状況でございますが、その不登校のお子さんは高等学校の生徒の中で、1年から2年へ進級をする。そういう生徒さんももちろんいらっしゃいます。単位が取れば進級できると。それから欠席日数があっても補講等によって進級が認められているケースもございまして、311名おりますが、全部が中退に結びつくという現状ではないということまで把握しております。

森本委員

ここまで調査をされているということで安心をしました。私の近くでも、中央高校が今、物すごく人気がありまして、全日制に入った子でも、途中でいろんなことがあって、一たん学校をやめた子が、また、入り直して、そこへ入っている子も私、実例たくさん知っております。また、逆にそこで学校なかなか行けないけど、単位をいただいて、高校を卒業をするということで、中学で600人という数を聞いたらすごい数なので、この子たちを救うためには中央高校のようなのをもう少し、さらに拡充して融通していただけたらなと思います。

これも私は今の徳島県の高校教育の中で、これは全国的に同じ意味ですけども、非常に大切なんじゃないかな。文科省の担当官が卒業証書をあげることが、一番だということを聞いたのが非常に私も印象に残っております。その後、大学へ行くか行かないかは本人のあれです。あと、やっぱり20歳ぐらいまでは、母校を中心にその不登校の子たちの追跡調査、御指導というのをいただけたら非常に温かい教育ができるのではないかなと思って、きょうこの質問をした次第であります。また、お酌み取りいただいて、よろしく願いを申し上げます。

きょう最後の委員会なので、今、教育委員会のあり方というのが大阪の橋下市長、大阪維新の会の出した教育基本条例というのをもとに非常に脚光を浴びてまいりました。中身については、賛否両論もちろんある

し、私も1つずつ見たら、びっくりするような内容もありますから、全部が全部というわけではないのですが、今まで戦後教育というのは私はもう文科省と、徳島は少ないですけど、日教組、文科省と日教組がなれ合いの中で独特な既得権益をつくって、教育への政治介入という美名のもと、行政とか政治が介入できないようなシステムだったんじゃないかなと、これは私の考えですよ、と思いますし、今回、大阪のああした基本条例が出て、本当に我が意を得たような感じでありました。

今後とも、教育委員会、学校の先生たちだけで運営するには、私は非常に困難な時代に突入をしてきていると思います。行政あるいは知事を中心とした政治とのきちっとしたタイアップで、学校経営というのをやっていく時代に来たのではないかと考えております。文科省と日教組と言えば、本当に敵味方みたいなものと第三者から見たら思うのですけれども。私はそれぞれがやっぱり利用しながら、戦後教育をつくってきたような気がいたします。

大学受験センター試験にしても、この前取り上げましたけれども、ああした大学入試の制度がころころころ変わってきている。後で聞いたら、センターなんかでも文科省の役人が200人ぐらい天下りをしとんです。天下りのためのセンター試験かというような気が私もしているし、今までの共通1次なんかも、全部そうだったのだなと気がいたしております。教育の地方分権ということをきちっと徳島県教育委員会として、私は旗を上げられて、文科省からすばらしい白井課長さんが徳島に来ていらっしゃいますけれども、やっぱり、文科省から来た課長にも御協力をいただいて、それぞれの県がそれぞれの独自の阿波の特色が出せるような教育を進めていっていただきたいな。行政と政治とがきちっとしたタイアップのもと、今後ともやっていただきたいと強くお願いをして終わります。

有持副委員長

最後でございますので、ちょっと質問させていただきたいと思います。ほかの委員さんの学校のことについてのいろいろな質問を聞かせていただきまして、非常に現在の学校教育は厳しくなってきたというのを実感しております。

私も幼稚園から20年間ずっと、PTAの会長をさせていただいて、議員になりましてからも、町会議員のときも文教のほうで教育関係をずっとさせていただいたのですけども、私たちが子育てをしよった時代より、今の時代は非常に難しいなとつくづく思っております。

と言いますのも、やはり今の若い人は共働きで、特に徳島市周辺の町につきましては、保育所問題につきましても、非常に厳しい。そして、なかなか保育所にも入れないということで、この間の本会議におきましても質問させていただきました。そのときに1つ問題といいますが、私、石井町ですけれども、石井町で幼稚園のほうで、だんだんと人数が減ってまいりまして、保育所のほうへ預けるという傾向が強くなってきたわけです。それで、石井町といたしましては、幼稚園の人員をふやそうということで夕方7時まで保育の延長をいたしましたし、そして、お弁当というんではちょっと面倒くさいからということで、保護者の声もありましたから、この4月から、小学校中学校と同じ給食を幼稚園のほうへ提供をするということで、幼稚園の人員をふやすという対策をとったわけでございます。

ところが、幼稚園、23年度は270人の定員だったところが50人ふえまして330人と、この4月から幼稚園のほうへ通うのが50人ふえたわけでございますけれども、ところが保育所のほうは定員470人のところを、

23年度で530人。60人オーバーでずっとやっとなつたわけです。ところが今年度もやはり、保育所は540人おるわけでなんです。

ですから、幼稚園と保育所と合わせて昨年度よりも60人、多くなつたわけです。生まれたのが多いかというところでもないんですけど、やはり、今、若い人が預けられるのであれば預けて、女性の方が仕事につきたい。そういう希望がもうだんだんと多くなって、非常によいことなんですけれども、反面、福井県のほうへ行って、いろいろ勉強もさせていただいたんですけれども、福井のほうはやはり家族間で子供を育てる。特に徳島県の場合はそれもあるのですけれども、今は非常に核家族になってお年寄りや若い御夫婦が別所帯でというのが非常に多いですから、女性の方が勤めるのには保育所が必要になってきたということです。ですから、徳島市とか石井町とかいうところは、保育所が今足りない状況でいっております。

ですから、石井町は幼稚園をどなんぞ盛り返していただいて、幼稚園教育を復活といいますか、できるだけ幼稚園のほうへ行っていただきたいというのは、私自身の考えとしては、やはり3歳までは母親が見て、そして本当であれば、3歳までは子供を家族で見るとというのが私は理想だと思うんですけど、やはり、今の仕事の現況では、それもなかなか難しいということもあまして、保育所のほうも充実をしていきたいということでございます。

極端な話、なぜ今の子供たちが、問題、不登校とかいじめとか、だんだんふえてくるのかといいましたら、3歳までの小さいときに親子の触れ合い、そして愛情というのが、晩は帰ってきたら一生懸命しても、やはり3歳までに十分な愛情が注がれとらんのに、それから後に、今の私たちと違って親は非常に教育熱心です。スポーツにしても学校行事にしても、今の若い親御さんは非常に熱心です。我々の時代とは全然違うぐらい熱心になっております。

ですから、小さいときのコミュニケーションがないのに、一生懸命に子供が学校へ行き出してから、親が期待をかけるものですから、期待に沿えない子供もおるし、小さいときのコミュニケーションがないから、親との関係がうまくいかない。そういうことがあって、なかなか親子の関係のふぐあいによってのいじめとか、それから不登校とかいうのも私はあるんじゃないかと思えます。

ですから、私もPTAをしょったときに、子育てするのは母親がするんですけども、父親も勉強して子育てをせないかんということで、私の地域でお父さんというか、男の人で300人ぐらいの方を集めて壮年会というのをこしらえまして、お祭りをしたり学校の行事に参加をしたりするような男性だけの会をして、子育てをしたわけなんです。その関係で小学校で問題もなくなったし、中学校へ行っても子供たちも非常に落ちついたわけなんで、そういうふうな活動を通じて、やはり、子育てといえますのは、先ほど教育長も申されましたように家庭の教育、そして地域の教育というのが非常に大事でないかと思えます。

ですから私もそういうふうに来てきたわけですけども、今、非常にそれが希薄になってきておるんじゃないかということをおぼしめるわけですから、生涯学習課のほうで、これからの親の教育というのはちょっとおこがましいんですけど、やはり親の勉強会というのを、これを今、進めていかなければ、いじめ問題そして不登校、そして今、森本先生が言われたように、将来的に社会に出て行けない子供を多くするのではなしに、できるだけ少なくするような方向というのをこれからとっていかなくてはいけないと思えますので、このことにつきまして、教育長の御所見をいただけたらと思えます。

福家教育長

有持副委員長さんのほうから、特に家庭教育の大切さというふうなことで、それと御自身が300人ぐらい男性を、お父さんだと思いますけども、集めてさまざまな活動をしていただいて、子供たちにいい影響を与えていただいたというお話をいただきました。非常に私にとっても参考になるお話であったと思いますし、まさに目指すべき方向性というのがそういう方向でもあるのかなというふうにも感じてるところでございます。

そして、県の教育委員会は学校教育を担っているわけですが、学校教育プラス家庭教育、地域教育、社会全体の教育のごく一部ではありますけれども、社会教育も担っているところでございます。そういう中で従来、おやじ塾を主催するとか、さまざまな形で地域の教育力の拡大、拡充、充実というふうにも努めてきたところがございますけれども、具体的に御両親、とりわけ、先ほどのお話でしたら、そのお父さんの勉強会等も開催してはどうかということございました。こういったことに関しましては、これまでもおやじ塾というのをやらしていただいたこともございますので、そうした経験をもとにして、またしっかりと取り組んでまいりたいと。そしてまた、その規模も点でなしに、できるだけ点から点に、また線になって、線からまた面になるような手法というのも十分検討してまいりたいと思いますので、また御指導いただけたらと思います。

有持副委員長

今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。それと、先ほども幼稚園教育につきて言ひましたけれども、やはり、保育所というのは保育ですから、なかなか勉強までするというのは難しいので、できたら年少年長の幼稚園のほうへ行って、幼稚園教育をきっちり受けたお子さんが小学校のほうへ行っていただけたら、本当は私はありがたいと思ひますので、これからも県下幼稚園教育のほうを進めていく。先ほど石井でも言ひましたように、幼稚園に行けないのは子供を預かってくれる時間が短いと、そして給食がないと、そういうことありますので、石井町はそういうふうな対応をして進めていくようにやっておりますので、こういうことも参考にさせていただきます。今後とも幼稚園教育、やはり幼児教育がきっちりした子供は、小学校に入ってからでも非常に素直な子供が多いとふうに聞いておりますので、今後ともそういうこともお考えの上、教育委員会としての対応をしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

三木委員

きのうに引き続き、委員長から御指名がありましたので、1つだけ。お聞きするだけのことであれなんですけど、県内に、大体高校だと思ひますが、遠隔地から入学した学生さんが入っている学生寮が幾つかあると思ひますが、その学生寮の場所と定員と、今、入っている人数を教えてくださいませんか。

中村教育改革課長

総合寄宿舎についての御質問でございますけれども、現在、県下には6つの総合寄宿舎がございます。場所は徳島寮、阿南寮、麻植寮、美馬東部寮、それから美馬寮、三好寮でございます。それで、その寄宿舎へ

の入寮者数でございますけれども、徳島寮が現在 66 名、阿南寮が 41 名、麻植寮が 12 名、それから美馬東部寮が 27 名、美馬寮が 29 名、三好寮が 29 名、これは 23 年の 4 月現在の数字でございます。

三木委員

結構、思ったよりいるみたいなんです、ここ 10 年でやっぱり減っているのかなという気もするんですが、ちょっと過去の数字と比較したいので、過去でわかる数字ありましたら教えていただきたいんですが。

中村教育改革課長

申しわけございません。今、現在の数字でしか把握しておりません。

三木委員

ふえているか、減っているかでいったら、どうなんでしょうか。

中村教育改革課長

入寮者自体は、過去からは減少傾向にはあると思います。それで、先ほど申し上げました入寮者数の内訳についていいですか、出身者ですけれども、やはり、総合寄宿舍自体は僻地の出身者の方のための寮ということで、当初整備しておりますけれども、現在は僻地の出身者の方以外に、例えばスポーツの関係で入っておられるとか、そういった方も含められております。

三木委員

過去のはわからないですけど、多分、減っているような気は私もするんですが、少なくとも麻植は減っているように言ったんで、減っていると思うんです。建物がかなり古いものもあると思います。おのおのの築年とか教えていただきたいところですが、あんまりそんなので時間をとるのもあれなので、それは後で言っていたら結構として、これはこの後もずっとこういった制度は続けていかれるおつもりでしょうか。

中村教育改革課長

総合寄宿舍につきましては、目的自体、僻地出身者の方の進学のお機会がきちんと確保できるようにということで整備されておりますので、現在、今の寄宿舍というものは継続していきたいとは考えてはおります。ただ、総合寄宿舍自体、建築年度が昭和 40 年代からの宿舎というもので、それぞれ現状で老朽化なりもしておりますので、そういった中で寄宿舍のあり方、また、入寮者数とかも勘案いたしまして、今後、整備について検討をしていきたいと思っております。

三木委員

恐らく築年とかからいっても、今ちょうどこれからどうするかというのを考える時期に来てると思います。幾つか統合するとか、いろいろ考えはあると思いますが、古くなっているということで、そのまま存続させるとこ

ろは建てかえということも考えていかれると思うんですが、南海地震対策ということもございますので、早目に計画を出して行って、考えていただきたいと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

中村教育改革課長

県の地震防災行動計画がございまして、27年度にこういった県有施設も100%の耐震化と、1つの目標がございまして、それを目標といたしまして整備に向けて進めていきたいと思っております。

三木委員

恐らく耐震診断とかは済んでいると思いますので、どこがどんだけ傷んだかということは多分、教育委員会のほうで把握されていると思います。できるだけ早めに考えていただけるようお願いいたします、私の質問は終わります。

岸本委員長

それでは全員の委員さんから質疑が出ましたので、本年度最後でございますので、私のほうからも質問をさせていただきたいというふうに思います。

私のほうから専門高校についての質問と要望ということで、まとめさせていただきたいというふうに考えております。先日、会派のほうで韓国の方に実は視察に行っていました。これだけ世界中で韓国製品が席巻しているという中で、行く前は日本の成長期を見るような思いじゃないかなというやっかみも半分持ちながら、視察に行っていました。

ところが、実際に行ってみますと非常に中身は厳しいと。何が厳しいと申しますと、格差が激しいというのですね。韓国は日本に追いつけということで大企業政策、大企業偏重ということで、国を挙げて大企業を応援しました。その大企業が潤うと、そこからボトムアップが始まっていくということで政策を進めていったわけですが、実は韓国という経済は各業界の中でほとんど独占状態の企業があると。車でいいますとヒュンダイ、それから電気製品でいいますとLGとサムソンというようなことで、逆に独占的ですので、その下請企業に発注するものほとんど言い値になると。下請企業は、もうそれを聞かなければ仕事なくなるということで、非常に偏重してしまっていると。経済が。

結局、そういった下請中小企業は何でコストをカットするかと。原燃料は削れません。そうしますと人件費でカットすることになりますので、当然賃金も安いということで、非常に就職希望者も少ないということでございました。

それで、失業率っていうんですか。16歳から29歳までの方の失業率は8%、国全体の全年齢でいいますと4%ぐらい、若年層は8%と。一説によりますと、就職したいけども仕方がないから進学するというような方も失業というようなふうに潜在的に含めると、25%ぐらいになると違うかというふうに推測されています。

したがって、進学率が高いと。世界でも2位という80%ぐらいの進学率になっているというふうになっております。政府もこのことに非常に注意をしまして、中小企業政策に乗り出していくと。ひいては専門高校の中身といったことにも見直しをかけていくということが言われておりました。まだ、実際にどうということをやるといことについては決まってないそうです。

そうして視察から帰ってきますと、2月4日の徳島新聞に、徳島科学技術高校の国公立大学者が急増と。一昨年、昨年は6名だったところが、本年は既に22名ということで、就職を念頭に置いた従来の教育に加え、進学を視野に入れたメニューを整えた新しいタイプの専門高校として注目されそうだと。進学対応教育や補習が奏功したというふうにあります。実際に、いいことではあるんですけども、本来の目的からしましたら、本当にいいことだろうかと感じます。

そこで何点か、お尋ねをしたいと思います。この科学技術高校の進学率の推移、それから就職率の推移などをお聞きして、本当は就職したいのに就職できていないということで、やむを得ず大学へ、ないしは専門学校へ進学するという方々がどれぐらいいらっしゃるのか。そういった数字を把握しているのか。今、一体全体、専門高校の実情はどうなっているのかということについて、御答弁いただきたいと思います。

西浦学校政策課長

専門高校の進学、あるいは就職の状況についての御質問でございまして、特に徳島科学技術高校の進学率、就職率の推移についてでございますけれども、手元でございます数字が、平成21年3月の数字につきましては、徳島工業高校と徳島東工業高校ということになりますけれども、進学率は徳島工業高校が34.8%、徳島東工業高校が39.5%、平成22年度徳島科学技術高校として進学率が37.8%、平成23年は34.8%ということでございます。

就職率につきましては、平成21年の徳島工業高校が65.2%、徳島東工業高校が58.6%、平成22年が61.5%、平成23年が63.7%という状況でございます。それぞれの進路につきましては、生徒、保護者の進路の希望に応じた指導がなされているものと考えておるところでございますけれども、就職の希望であったけれども、やむを得ず進学をする生徒というものの状況につきましては、私どもの手元でございますのが、毎月、就職の内定状況を各高等学校に調査する中で、本人、保護者とも就職希望であったのだけれども、厳しい雇用情勢のもとで進学希望に変更した生徒数というのを各学校から報告いただいております。これは生徒からの自己申告という形での集計なんですけれども、今年度につきましては1月末現在で、40名程度がそういう形で私どもに出てきております。

その変更の理由としては、幾つかの企業を受験したけれども、内定が得られないことができないとか、あるいは希望する企業からの求人がなかったなどが考えられるかとは考えております。各学校で進学に変更した生徒につきましては、個別に面談等を実施して目的意識を持って進学をするというふうな指導がなされていることと考えております。

岸本委員長

それではもう少しお尋ねをいたします。これもまた先般、産業人材育成支援ということで、商工労働部のほうと商工会のほうですか、産業人材の育成ということで協定を結びました。産業界や時代のニーズに的確に対応した技術、技能を有する実践的な能力を備えた産業人材の育成ということで進められておるんですが、専門高校において県内企業の即戦力となると、時代のニーズに応じた学科構成といいますか、人材養成についてはどういうふうな現在、推進する、ないしは方向を持っていくというふうにお考えかお尋ねします。

西浦学校政策課長

専門高校に期待される役割を考えてみますと、卒業後、さらに高度な知識とか技能を身につけて、将来、専門的な職業人として活躍できる人材の育成でございますとか、あるいは卒業後、それぞれの職業について、地域の産業、あるいは社会を担う人材の育成ということが期待されていると考えております。

各専門高校におきましては、それぞれの専門分野における技術への興味、関心を高めて、基礎的な技術を実習などの体験をさせる中で高めて習得して、職業に従事するために必要な知識、技能、あるいは能力、態度などを育てる職業教育というのに取り組んでおります。

また、地元企業へのインターンシップでございますとか、専門家を招いての高度な技術の指導、あるいは地域の人材を活用した社会人講話などを実施をいたしまして、生徒に働く意義を考えさせたり、あるいは企業の業務内容を理解させたりするなどをして、人材の育成に努めているところでございます。

しかしながら、求人確保の要請行動の折に、企業やあるいは商工会議所の方などとお話をする中では、最近の若い人はコミュニケーション能力が不足しているというお話をいただく機会もございましたし、また、辛抱がちよっと足りないのではないかとということで御意見をいただくこともございます。

このようなことで、高校卒業3年以内での離職率というのが、現在、徳島県では約4割でございます。このことが課題でございます、この3年以内の離職率が4割というのを今後下げていくということが課題であると考えておるところでございます。

高校によりましたら、そういう早期の離職を防止するために、目的意識を持った企業選びの指導でございますとか、あるいは、卒業後も企業を巡回して定着指導を行うとか、あるいは企業訪問の際、求める人材について企業ごとに具体的に聞き取るといったような取り組みを進めている専門高校もございます。そういう離職防止の取り組みを進めるとともに、各学校においてはキャリア教育を充実させて、さまざまな教育活動を通して人間関係を形成する力、あるいは自己を管理する力、あるいは課題に対応する力などを育てまして、今後、しっかりとした勤労観、職業観を育成して、地域、産業を担う人材の育成を図るとともに、社会に貢献できる生徒を育てていきたいと考えておるところでございます。

岸本委員長

それぞれ学科ごとにお尋ねすれば、いろんな課題も細分化されていくのかもしれませんが、例えば、これだけ公共工事も少なくなって、人数も少なくなったといった中で、土木建設業従事者の方々も万単位で減っているといった中で、学科の再編がどうだという問題も既に皆さん方のほうでお考えであろうかとは思いますが、この編成をどれぐらいの期間で見直し、改めていっているのか。また、非常に進学者が多いと、もしくは就職できない学科が残っていると、こういうようなものは現在ではありますか。

中村教育改革課長

高校の学科再編の頻度についての御質問でございますけれども、学科再編につきましてはその都度その都度、時代のニーズですとか、教育内容の変化なり、そういったものを踏まえながら学科の再編等を行っているところでございます。

例えば、大きな視点からですと、本県の状況ですとか課題に対しまして、検討を行っていただいております徳島県教育振興審議会、そういった審議会のほうから出される答申などを踏まえまして、例えば教育の内容の充実、それから特色ある学校づくりのためにということで、学科再編に取り組んでおります。例えば、工業科と水産科が併設されました、平成 21 年 4 月に開校されました徳島科学技術高校の開校がこれに当たるかと思えます。

また、その再編統合におきましても活力と魅力のある学校づくりということで、同じように学科再編をやっております。この 4 月に開校をいたします吉野川高校、また、鳴門渦潮高校、これも該当するかと思えます。

それとあと、時代に即応いたしました専門教育を行うという観点で、農業なり商業の活性化プランというのを昨年の 3 月に策定しておりますけれども、そういった中でより専門性を高めた教育を展開するために学科の再編等を行うということで、この 4 月から、例えば城西高校でございましたら、今は農業科学科ということで 1 学科でございますけれども、これを農業科の中で小学科の 3 学科に教育を展開いたしまして、生産技術科、植物活用科、食品科学科というような形で、より専門性が学べるような形での学科再編ということを実施しております。

このように先ほど申し上げましたけれども、その時々時代のニーズと申しましょうか、教育のニーズも踏まえながら学科再編をしているところでございまして、今後とも、そういった形で学科再編をやっていきたく思っております。ただ、学科再編だけでなく、学校の教育のカリキュラムの中に新たな展開として、例えば外部講師の方に、民間の方に来ていただいて、民間の技術を学んだり知識を学ぶと。そういった教育もその時々で取り入れていければと考えておるところでございます。

岸本委員長

ぜひ、そういった民間の方々、時代に合った授業というんですか、そういったものを取り入れていただいて、就職が厳しい時代ですから、できるだけミスマッチが起こらないように気をつけていただきたいなと思えます。企業の求める人材というのを調査いただいて、それを授業の中に取り入れる。そして、どんどん先輩が巣立っていけば、大学に進学せずに、あそこの高校に行きたいというような生徒さんがふえるように授業を進めていただきたいなと思えます。

また、学科の再編ということだけではなく、定員面でも調整をするとか、そういった工夫を凝らしながら、子供たちのために合った学校になってほしいと思いますので、要望して終わります。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第11号、議案第17号、議案第55号、議案第56号、議案第73号、
議案第88号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表をごらんください。

初めに、請願第1号の2、ひとりひとりを大切にすゆきとどいた教育についてを審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

福家教育長

①小学校1・2・3年生、中学校1年生に続き、小学校4年生でも早急に35人学級を実現することにつきましては、学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校の管理運営や外部対応にかかわる業務が増大している中、これからの学校教育においては、子供たちが生き生きとした学校生活を送り、心豊かに成長していくために、一人一人に行き届いたきめ細やかな指導を今まで以上に推進していくことが重要であると考えております。

小学校一、二年生は、学校生活にふなれであり、以後の学校生活に対する影響が非常に大きいことから、本県におきましては35人を上限とする少人数学級編制を平成16年度入学生から導入し、平成17年度から完全実施するとともに、平成20年度からは複数の小学校からの入学や教科担任制への移行などにより、学習、生活環境が大きく変化する中学校1年生を対象として加え、着実に推進を図ってまいりました。

また本年度は、国において小学校1年生の学級編制基準を35人へ引き下げを行ったことを受け、教育課程に社会科、理科、総合的な学習の時間など新たな教科が加わり、授業時数が増加する小学校3年生にまで35人学級を拡大しております。

平成24年度につきましては、学習内容が高度になり、心身の発達の個人差が顕著になり始めるとともに、不登校の児童数が増加してくる小学校4年生にまで35人学級の対象を拡大することにより、一人一人に行き届いた教育をさらに充実させてまいりたいと考えております。

②でございます。各市町村の小・中学校の校舎耐震化に対し、県として十分な財政措置をすることにつきましては、公立小中学校施設の耐震化は、設置者である市町村が国からの補助を受けて計画的に取り組んでおり、県下公立小中学校施設の耐震化率は、平成21年度末の約65%から大きく進捗し、平成22年度末では約77%となりました。

国ではこれまでも、耐震化に係る補助制度の拡充や地方財政措置の拡大、大規模な補正予算等によって市町村の要望に対応しているところですが、県といたしましては、国に対してさらなる補助制度の拡充や予算の確保について重点的に要望を行ってきたところであります。その結果、国においても地震の際に倒壊等の危険性の高いIs値が0.3未満の施設について、国庫補助率のかさ上げを5年間延長する措置が東日本

大震災直後の平成 23 年 3 月 18 日に成立するとともに、平成 23 年度につきましても当初予算に加え、第 1 次補正予算及び第 3 次補正予算により対応されました。

一方、県も市町村と同様に県立学校の設置者として、平成 27 年度末の県立高校耐震化率 100%を目指して取り組んでいる中で、国の法改正で補助率のかさ上げ対象とならない小中学校施設に対する県独自の補助制度を平成 20 年度に創設し、今年度から平成 27 年度までの 5 年間制度の延長を図るなど、現時点において可能な限りの支援を行っているところです。

続きまして、③就学援助の拡充や給付制の奨学金制度を創設することにつきましては、就学援助制度は、経済的理由によって就学が困難な小中学校の児童、生徒の保護者に対して、国の補助を受けて市町村が主体となり、学用品費や修学旅行費などの援助を行うものであります。平成 22 年度から要保護児童、生徒に対する就学援助について、新たにクラブ活動費や生徒会費などが国庫補助の対象につけ加えられておりますが、このことにつきましては、市町村教育委員会に対し国からの通知を速やかに連絡しているところでございます。

また、給付制の奨学金制度の創設につきましては、公立高等学校の授業料無償化によりまして授業料の負担は軽減されましたが、入学金や学用品などの経費の負担は残っております。このため、全国都道府県教育長協議会から文部科学大臣に対して、経済的理由により就学が困難な生徒を対象とする給付型奨学金等の制度を創設することを要望してきたところでございます。

続きまして、④小・中学校の給食費無償化を国にはたらきかけることにつきましては、成長期にある児童、生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、正しい食事のあり方を体得するとともに、食事を通して好ましい人間関係を育成するために学校給食の充実と普及を図ることは大変重要であると考えております。

また、国においても学校給食は各学校における教育目標を実現するための重要な役割を果たすものであり、学校における食育の推進に高い教育的効果が期待できる生きた教材として、積極的な活用を進めているところです。

学校給食法では、調理のための施設設備に要する経費や調理員の人件費等については、学校給食の実施者である市町村が負担し、食材費などそれ以外の学校給食に要する経費については、保護者が負担することとなっております。また、経済的理由により就学が困難であると認められる児童、生徒の保護者に対して、国及び市町村が学校給食費を援助する制度が定められております。

県教育委員会といたしましては、今後とも安全で安心な学校給食が実施できますよう努めてまいりたいと考えております。

⑤定時制課程の募集目標数をふやすことにつきましては、定時制課程は働きながら学ぶ生徒に加え、中途退学や不登校により新たな学習の場を求めている生徒や生活スタイルに合わせて自主的に学びたい生徒など、多様な生徒の教育を行う役割を担っており、県下に 6 校設置されているところであります。

募集目標数につきましては、これまでの受検者数や入学実績などを考慮し設定しているところであり、定時制課程の受検状況を見ますと、近年、一般選抜におきましては、募集目標数に対し受検者数が下回っている状況であります。

県教育委員会といたしましては、過去の入学実績や生徒数の増減などを踏まえながら、適切な募集目標の設定に努めているところであります。以上でございます。

岸本委員長

それでは、5項目ありますので、1つずつ御意見をいただきたいと思います。

まず、①については、いかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

(「不採択」と言う者あり)

小休します。(16時13分)

岸本委員長

再開します。(16時14分)

①については、3つの意見に分かれました。

次に②について、御意見をどうぞ。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

③は、いかがでしょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

④は、いかがでしょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

(「不採択」と言う者あり)

⑤は、いかがでしょうか。

(「継続」と言う者あり)

それぞれ意見が出ました。

それでは、採決に入ります。

まず、請願第1号の2のうち、御意見が3つに分かれました①、④について先にお諮りし、その後、2つに分かれました②、③について、最後に⑤をお諮りしたいと思います。

それでは、請願第1号の2のうち、①小学校1・2・3年生、中学校1年生に続き、小学校4年生でも早急に35人学級を実現すること及び④小・中学校の給食費無償化を国にはたらかけることについては、継続審査とすべきものとの御意見がありますので、まず継続審査について起立により採決いたします。

お諮りします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号の2のうち、②各市町村の小・中学校の校舎耐震化に対し、県として十分な財政措置をすること及び③就学援助の拡充や給付制の奨学金制度を創設することについては、継続審査とすべきとの御意見がありますので、まず継続審査について起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号の2のうち、⑤定時制課程の募集目標数(定員)を増やすことについては、継続審査とすべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第18号、徳島県立図書館の図書費増額についてを審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

福家教育長

徳島県立図書館の図書費増額についてですが、県立図書館では文化の森での開館に伴い、県立図書館が備えるべき各分野の専門的図書に重点を置き、初期投資として相当額の図書購入費を投入してまいりました。

現在は、県立図書館として所蔵すべき基本的な図書は、ほぼ整備できたのではないかと考えているところです。

一方、県財政を取り巻く厳しい状況は、県立図書館の図書購入予算にも影響が及んでおり、当初予算における図書購入費は平成15年度から減少傾向になっておりますが、平成21年度から本年度までは、他の予算額が減額となる中、3,230万5,000円を維持している状況でございます。

平成24年度の図書購入予算につきましても同額を計上しているところでございます。

図書の購入に当たっては、資料の価値や利用者の要望に十分配慮し、各分野のバランスにも考慮しながら行っておりますが、貸出し希望が集中する図書の寄贈を呼びかけたり、企業や団体に雑誌購入費用を負担していただくなど、さまざまな工夫も凝らしております。

また、多様な県民ニーズに対応するため、就職活動に役立つ図書をそろえた仕事応援コーナーや子育てに関する資料を集めた子育て支援図書コーナーの設置などの取り組みも行っております。

さらに、平成22年10月には、県立図書館を中核とするくしまネットワーク図書館システムをスタートさせました。このシステムにより、具体的には家庭のパソコンから県内の公立図書館や徳島大学図書館などの蔵書が瞬時に検索できるとともに、県立図書館の蔵書がインターネットで予約でき、市町村立図書館で予約

した図書はその図書館で受け取ることができるようになりました。

このシステムを十分機能させるため、参加していない市町村立図書館に働きかけた結果、平成23年9月時点では参加館が20館でしたが、4月からは22館となります。

引き続き、県立図書館を初め、県内の各図書館が保有する図書が効率的に利用されるよう、未参加の市町村に働きかけるとともに広く周知してまいります。

また、2月からは国立国会図書館が保有している落語や講談、講演や音楽などの歴史的音源を県立図書館内で自由に聴取できるようにしましたことに加え、4月からは県立図書館が保有しています古文書や絵地図、郷土の新聞のマイクロフィルムをデジタル化し、さらに利用しやすいようにいたします。

県教育委員会といたしましては、今後とも図書購入の予算確保に努めるとともに、県民や市町村の多様な要望にできる限りこたえられるよう運営にさらなる工夫を凝らし、県立図書館の役割を十分果たしてまいりたいと考えております。以上です。

岸本委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それでは、意見が分かれたので起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第19号、県西部の県立高等学校への看護師課程の設置についてを審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

福家教育長

県西部の県立高等学校への看護師課程の設置についてでございますが、県西部におきましては生徒数が急激に減少しており、今後もその傾向が続くことが予測されているほか、実習受け入れ可能となる病院が少ない上に広く分散している状況にあります。

このようなことから、一定の進学希望者の確保、母性看護学を初めとする臨地実習施設や医師などの多数の外部講師の確保、専門職員の配置や施設整備に必要な財源の確保など、越えなければならないハードルは非常に高いものとなっております。

このため、高校再編を進める県西部の2つの地域協議会におきまして、こうした状況に加え、県の財政状況も含め総合的に御検討をいただきましたが、看護師養成課程の設置は難しいとの旨の報告をそれぞれいただいているところであります。

また、新たに県内の2大学でも看護師養成教育が行われており、今後、看護師の供給増が見込まれますとともに、保健福祉部におきましても修学資金貸付事業の拡充など県内定着率の向上に向けた取り組みが進められていることから、今後、このような状況を慎重に見きわめる必要があると考えております。以上です。

岸本委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それでは意見が分かれましてので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

これをもって、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(起立採決)

請願第1号の2①②③④、請願第18号、請願第19号

継続審査とすべきもの(簡易採決)

請願第1号の2⑤

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査をすることにし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、本年度最後の委員会でございますので、委員を代表いたしまして、一言ごあいさつをさせてい

ただきたいというふうに思います。

理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で委員の審査に御協力いただきまして、心から深く感謝いたしたいというふうに思います。審査の過程において表明されました委員の意見並びに提案、これをそれぞれ十分尊重していただき、今後の教育行政に推進させていっていただきたいというふうに強く要望しておきたいというふうに思います。

また、終わりに当たりまして、報道関係の皆様、どうもありがとうございます。御協力に対しまして、深く感謝の意を表する次第でございます。

終わりに当たりまして、皆様方にはますます御自愛いただき、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍をされますようお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきますというふうに思います。

どうもありがとうございました。

西池教育委員長

教育委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま岸本委員長さんから御丁寧なる御挨拶をいただきまして、大変恐縮いたしております。

岸本委員長さん、有持副委員長さんを初め、各委員の皆様方におかれまして、この間の御審議を通じまして、数多くの貴重な御意見や御指導を賜りましたことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、あわせてこの間の議論を通じまして、私見を交えまして所感を少し述べさせていただけたらと思えます。お時間が大分たっているようですが失礼いたします。

やはりこの間の議論を通じまして一番感じたことは、今我々は日本の歴史の教育の上で、非常に大きな変革の時期に入っているんじゃないかと、1番目は多分、明治維新だったでしょう。2番目は、第2次世界大戦後の教育改革であったと思います。この2つの改革が中央政府の指導のもとに行われたのに対し、今度の改革は、住民我々がみずからの手で改革していかなくやいけない、そういう時期だと思っております。それが地域主権という言葉によく象徴されているんじゃないかと思えます。じゃあ、なぜそんな改革が必要なのか。幾つかの点で、今までと質的に違う状況が起こっているんじゃないかと思えます。その2つに関しましては、先ほど森本委員のほうから御指摘がございました。都市と地域の格差の拡大、これが1つです。それともう一つは、決定的に大きい、そして我々日本人がかつて経験したことのないことですが、少子化が物すごい勢いで進行している。これを踏まえなくやいけない。

それから3番目には、やはりこれまでの科学技術の発達で情報という科学、それからエネルギーという科学でもって、非常に質的に大きな革命的な変化をしている。このことが、また我々の環境を変えていく。教育の環境を変えていく。

それから4番目に、やはりいろいろ問題になりますが世界的に比較しまして、日本の学力が少し低下しているんじゃないかという問題。まだ、幾つもあります、この辺の問題が非常に大きい問題ではないかと思えます。こういう新しい状況を踏まえまして、本当に大きな変革の時期に入っていると、私どもは感じなくやいけないんじゃないかと思っております。

そのためには、いろいろシステムを変えていく必要があるんじゃないでしょうか。そのシステム、基本的には我々が持っている新しい教育振興計画、これをこの一年の間につくらなければいけません、これを通し

て今までとは違うんだという気概を示さなければいけないと思っております。その気概というのは、この計画がこれまでの議論の中で出たことを使わせていただく絵にかいたもちでなく、食えるもちにしろということですが、食えるもちというのは何か。システムを変えることではないかと思えます。システムを変える、一言で言うと非常に楽なことですが、私は今までの議論、自分たちのことも反省しながら聞いていましたら、やはり自分たちの現状のシステムの欠陥を掘り下げる、これは非常に苦痛でもあるし難しいことだと思います。しかし、これをやって、変革の立場に立たなければ、世の中は変わりません。教育システムは変わりません。そして、徳島の教育は世の中から置いてけぼりにされると我々は深く認識しました。これを私が認識しても、これが全部の者に広げていくのは、また大きな困難があるかと思えますが、幸い教育長を初め、変革の立場に立っております。これから、ますますいろんな問題が生じると思いますが、各議員の方々、それから知事部局の方々、それから各市町村の教育の方々、教職員の方々が本当に一丸となって、お互い敵視し合ってはしようがないです。一丸となって、改革、変革に取り組んでいくように我々は努力するつもりでおります。また、一層の御指導と御鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

以上、お礼の言葉とさせていただきます。

岸本委員長

力強い言葉、ありがとうございました。

それでは、これをもって文教厚生委員会を閉会いたします。(16時28分)